

令和3年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書  
(令和2年度対象) について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和3年10月15日

岡山県教育委員会教育長

鍵 本 芳 明

令和3年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和2年度対象)

令和3年10月15日

岡山県教育委員会

## 目次

[はじめに]	1
I 令和2年度岡山県教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議の開催状況	2
2 基本的な方針等に関する審議内容	3
3 施策・事業等に関する審議事項	5
4 委員協議会の開催状況	7
5 総合教育会議	8
6 意見交換・懇談会等	8
7 岡山県教育委員会の活動に対する評価	9
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	11
II 令和2年度個別の施策・事業の実施状況	12
1 魅力ある学校づくりの推進	13
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	29
2 学びのチャレンジ精神の育成	30
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	34
3 家庭・地域の教育力の向上	35
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	39
4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	40
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	52
5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	53
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	56
意見を頂いた有識者	57
岡山県教育委員会委員	57
(参考資料)	
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋	
2 条例、規則等の制定改廃	

[はじめに]

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

本報告書では、令和2年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議での審議状況等をまとめるとともに、施策毎に取組状況や成果、課題等を整理しております。学力向上については、授業改善や、家庭学習指導・補充学習の充実に取り組むとともに、長期欠席・不登校については、支援員の効果的な配置や学校全体の組織的な対応を推進してきたところであり、今後、学校経営力のさらなる強化に努め、学力向上や長期欠席・不登校をはじめとする学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりにつなげていくことが必要であると考えております。また、あわせて有識者から第2次岡山県教育振興基本計画の大項目ごとに評価・意見等を頂き、取組のさらなる改善を図ることとしております。

今日、グローバル化の進展などにより社会構造が変化するとともに、新学習指導要領の実施により、学校と社会が次代を担う人材を育成していくという目標を共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められるなど、教育をめぐる状況が大きく変動しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTの活用促進の加速化が進んでいます。その中で県教育委員会としては、本県教育の使命を、子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間を育てることと考えています。

この使命を実現するために、総合教育会議における協議等を通して、知事との連携をこれまで以上に深めながら、重点的に取り組んできた学力向上や問題行動等への対応とともに、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成に、よりスピード感を持って取り組むことが重要であると考えています。

令和3年度は、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に掲げた「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」や「第3次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の初年度であり、目標の達成に向け、市町村教育委員会や学校、家庭、企業、関係団体等としっかり課題を共有し、協働しながら施策を徹底し、教育行政を進めていくこととしております。引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年10月

岡山県教育委員会

# I 令和2年度岡山県教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の開催状況

岡山県教育委員会は、令和2年度は、年間19回の教育委員会会議を開催し、議案28件、協議事項20件、報告事項17件などについて審議等を行いました。

### (資料1) 教育委員会会議の開催状況

	開催月日	議案	協議事項	報告事項	資料提供	計	傍聴者
1	令和2年4月3日(金)	0	0	2	3	5	1
2	令和2年4月17日(金)	0	0	1	5	6	2
3	令和2年5月1日(金)	0	0	3	2	5	0
4	令和2年5月15日(金)	1	0	0	1	2	0
5	令和2年6月5日(金)	1	0	2	4	7	0
6	令和2年7月3日(金)	5	1	1	7	14	1
7	令和2年7月20日(月)	2	1	3	6	12	1
8	令和2年8月7日(金)	2	0	0	2	4	0
9	令和2年8月21日(金)	0	2	0	6	8	0
10	令和2年9月4日(金)	1	3	0	5	9	0
11	令和2年10月2日(金)	2	0	2	8	12	0
12	令和2年10月16日(金)	2	0	0	5	7	1
13	令和2年11月6日(金)	1	5	0	1	7	0
14	令和2年11月20日(金)	0	0	1	3	4	0
15	令和3年1月8日(金)	1	4	0	1	6	0
16	令和3年1月22日(金)	1	2	0	4	7	0
17	令和3年2月5日(金)	1	1	0	1	3	0
18	令和3年2月19日(金)	1	0	0	2	3	0
19	令和3年3月19日(金)	7	1	2	3	13	1
計		28	20	17	69	134	7

## 2 基本的な方針等に関する審議内容

「新晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第2次岡山県教育振興基本計画」に掲げた目標達成に向け、国の動向や県の教育施策の推進状況、学校現場や市町村等の実情などを踏まえながら、教育行政推進の基本的な方針を協議・決定しました。

また、令和3年度からスタートした「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」について、これまでの成果や新たな教育課題等を踏まえて、その内容の審議を行いました。

### (資料2) 基本的な方針等に関する審議状況

(凡例) 議事の区分は次のとおり 【議】…附議事項 【協】…協議事項 【委】…委員協議会

令和2年5月15日(金)	○ 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」の策定について【委】 ○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について【委】
令和2年6月5日(金)	○ 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について【委】
令和2年7月3日(金)	○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の骨子案について【協】 ○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】 ○ 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第2期おかやま創生総合戦略」の骨子案について【委】
令和2年8月7日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】
令和2年10月2日(金)	○ 令和3年度重点事業について【協】
令和2年10月16日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】 ○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の素案について【委】
令和2年11月6日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【議】 ○ 行政評価の実施結果について【協】 ○ 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第2期おかやま創生総合戦略」の素案について【協】 ○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の素案について【協】
令和3年1月8日(金)	○ 第3次晴れの国おかやま生き活きプラン素案及び第2期おかやま創生総合戦略素案等に対する意見聴取結果と修正案について【協】 ○ 第3次岡山県教育振興基本計画素案に対する意見聴取結果と修正案について【協】 ○ 令和3年度当初予算要求について【協】 ○ 教育委員会事務の点検・評価等について【委】
令和3年1月22日(金)	○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について【協】
令和3年2月5日(金)	○ 「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について【議】 ○ 令和3年度当初予算額について【協】
令和3年2月19日(金)	○ 令和3年度教育施策の概要について【委】
令和3年3月19日(金)	○ 令和3年度教育施策の概要について【議】

(資料3) 新晴れの国おかやま生き生きプランの概要 (教育部分抜粋)

<b>重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活</b>	
<b>①学力向上プログラム</b>	
■子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	□高等学校における学力の向上
■就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続の推進	□家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着
■教師の教える技術の向上	□地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組の推進
■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	□特別支援教育の充実
■キャリア教育の推進	
<b>②徳育推進プログラム</b>	
■道徳教育の充実による規範意識の確立	■より良い社会づくりに参画する人材の育成
■暴力行為等への対策の推進	■健やかな体の育成
■スマホ・ネット対策の推進	□人権教育の推進
<b>③グローバル人材育成プログラム</b>	
■子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成	■情報化社会に対応した教育
■グローバル化に対応した教員の育成と確保	□時代の変化に対応した魅力ある学校づくり
■科学技術教育の推進	□大学等との連携
<b>重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興</b>	
<b>③観光振興プログラム</b>	
□観光資源としての自然や文化の積極的な活用	
<b>重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造</b>	
<b>④防災対策強化プログラム</b>	
■自らの安全は自らで守る取組の促進	■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進
■互いに助け合う取組の推進	
<b>⑥中山間地域等活力創出プログラム</b>	
■ヨソモノ・ワカモノによる中山間地域等の活力創出	
<b>⑧生きがい・元気づくり支援プログラム</b>	
■生涯学習活動の推進	

※■は重点施策 (「生き生き指標」により達成度を示すことできる施策)

□は推進施策 (重点施策以外の施策)

### 3 施策・事業等に関する審議事項

教育委員会会議において決定した施策の方向性に基づき、個別の施策・事業等については、適切な審議に努め、広範囲にわたる教育行政を着実に推進しました。

#### (資料4) 施策・事業等に関する審議事項

(凡例) 議事の区分は次のとおり 【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項

■魅力ある学校づくりの推進	
令和2年4月3日(金)	○ 令和2年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【報】 ○ 新学期からの県立学校における教育活動の再開等について【報】
令和2年4月17日(金)	○ 新型コロナウイルス感染症への対応について【報】
令和2年5月1日(金)	○ 県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について【報】
令和2年5月15日(金)	○ 令和3年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について【議】
令和2年6月5日(金)	○ 令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について【議】
令和2年7月3日(金)	○ 令和3年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について【議】  ○ 令和3年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について【議】 ○ 令和3年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜実施大要について【議】
令和2年7月20日(月)	○ 令和3年度使用教科用図書の採択について【協】
令和2年8月7日(金)	○ 令和3年度使用教科用図書の採択について【議】
令和2年9月4日(金)	○ 令和3年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について【協】
令和2年10月16日(金)	○ 令和3年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について【議】
令和2年11月20日(金)	○ 令和2年度岡山県学力・学習状況調査結果の概要について【報】
令和3年1月8日(金)	○ 令和4年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験について【協】
令和3年3月19日(金)	○ 岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について【議】  ○ 岡山県立高等学校の通学区域の変更について【議】  ○ 令和4年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程等について【議】 ○ 令和3年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【協】 ○ 公立中学校夜間学級の設置に関する調査研究結果の報告について【報】
■学びのチャレンジ精神の育成	
令和2年7月20日(月)	○ 令和元年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について【報】
■規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	
令和2年6月5日(金)	○ 令和元年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について【報】
令和2年7月20日(月)	○ 岡山県いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会委員の任命について【議】



■生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	
令和2年7月3日（金）	○ 岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の任命について【議】 ○ 岡山県文化財保護審議会委員の任命について【議】
令和2年7月20日（月）	○ 岡山県立図書館協議会委員の任命について【議】
令和2年9月4日（金）	○ 令和2年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について【協】
令和3年1月22日（金）	○ 岡山県立博物館協議会委員の任命について【議】
令和3年2月19日（金）	○ 岡山県指定重要文化財の指定等について【議】
令和3年3月19日（金）	○ 岡山県立図書館第4次サービス目標について【報】
■その他	
□予算等	
令和2年5月1日（金）	○ 令和2年度4月補正予算額について【報】
令和2年6月5日（金）	○ 令和2年度6月補正予算額について【報】
令和2年7月3日（金）	○ 令和2年度6月補正予算額（追加分）について【報】
令和2年7月20日（月）	○ 令和2年度7月補正予算額（追加分）について【報】
令和2年8月21日（金）	○ 令和2年度9月補正予算協議額について【協】
令和2年11月6日（金）	○ 令和2年度11月補正予算協議額について【協】
令和3年1月22日（金）	○ 令和2年度2月補正予算協議額について【協】
□条例・規則等に関する審議	
令和2年8月21日（金）	○ 令和3年9月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】
令和2年9月4日（金）	○ 岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について【議】
令和3年1月8日（金）	○ 岡山県教育委員会規則の制定について【議】
令和3年3月19日（金）	○ 岡山県教育委員会規則の一部改正について【議】
□人事・教職員表彰等	
令和2年8月7日（金）	○ 令和2年度末校長・教員等人事異動要綱について【議】
令和2年9月4日（金）	○ 岡山県教育関係功労者表彰について【協】
令和2年10月2日（金）	○ 公立学校職員の懲戒処分について【議】 ○ 岡山県教育関係功労者表彰（優良実践校）について【協】
令和2年10月16日（金）	○ 岡山県教育関係功労者表彰について【議】
令和3年3月19日（金）	○ 令和2年度末教職員の人事異動について【議】 ○ 令和2年度末事務局職員等の人事異動について【議】

#### 4 委員協議会の開催状況

教育委員会会議とは別に、委員協議会を年間15回開催し、専門的な教育行政施策に関する教育委員の理解の深化に努めました。

##### (資料5) 委員協議会の開催状況

	開催月日	内容
1	令和2年4月17日(金)	・令和3年度国に対する提案について
2	令和2年5月1日(金)	・岡山県文化財保護審議会委員の改選について
3	令和2年5月15日(金)	・「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」の策定について ・「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について
4	令和2年6月5日(金)	・岡山県立図書館協議会委員の任命について ・岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の任命について ・岡山県文化財保護審議会委員の任命について ・「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定について
5	令和2年7月3日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・「第3次晴れの国生き活きプラン」及び「第2期おかやま創生総合戦略」の骨子案について ・岡山県いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会委員の任命について
6	令和2年7月20日(月)	・令和2年度末校長・教員等人事異動要綱について
7	令和2年8月7日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・総合教育会議資料について
8	令和2年8月21日(金)	・岡山県産業教育審議会委員の任命について ・岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議への諮問(案)について
9	令和2年10月16日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・「第3次岡山県教育振興基本計画」の素案について ・令和元年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果及び学級がうまく機能しない状況等について
10	令和2年12月18日(金)	・岡山県公立学校長(任期付職員)選考結果について ・岡山県立高等学校の学科の改編等について ・岡山県立図書館第4次中期サービス目標の概要について
11	令和3年1月8日(金)	・教育委員会事務の点検・評価等について ・令和3年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について ・岡山県立博物館協議会委員の任命について
12	令和3年1月22日(金)	・岡山県立高等学校の通学区域の変更について ・岡山県立高等学校の学科の改編等に伴う学科名称について ・晴れの国おかやま学びたい賞及びフォーラムについて
13	令和3年2月5日(金)	・岡山県教育委員会「懲戒処分の指針」見直しについて
14	令和3年2月19日(金)	・令和3年度教育施策の概要について ・令和2年度末事務局職員等の人事異動について ・令和2年度末教職員の人事異動について ・指導力不足等教員の認定等について
15	令和3年3月19日(金)	・岡山県立岡山操山高校生自殺事案に関する第三者調査委員会からの報告について ・令和4年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験について ・第3次岡山県人権教育推進プランの見直し・岡山県人権教育推進委員会委員の改選について

## 5 総合教育会議

知事との総合教育会議において、教育の方針について議論しました。

### (資料6) 総合教育会議の実施状況

日時	活動内容
令和2年8月21日(金)	「第3次晴れの国生き活きプラン」「第3次岡山県教育振興基本計画」
令和3年1月22日(金)	「GIGAスクール構想」

## 6 意見交換・懇談会等

各地域の実情に応じた教育の振興を図るため、市町村教育委員会、教職員との意見交換・懇談会を行うなど、直接、県内各地・各層の関係者等の御意見を伺い、教育委員会としての意思決定に資する活動を積極的に進めました。

### (資料7) 意見交換・懇談等の実施状況

日時	活動内容
令和2年5月15日(金)	教育事務所長・教育機関の長との懇談会
令和2年8月7日(金)	小中学校長会との意見交換会
令和2年8月20日(木)	県立高等学校長との意見交換会
令和2年8月21日(金)	知事との懇談会
令和2年9月9日(水)	P T A等指導者人権教育研修会視察(オンライン)
令和2年9月25日(金)	総合教育センターとの意見交換会
令和2年11月5日(木)	市町村教育委員連絡協議会研修会(オンライン)
令和2年11月6日(金)	岡山教育事務所との意見交換会
令和2年11月20日(金)	県立特別支援学校長との意見交換会
令和2年12月18日(金)	岡山市教育委員会との意見交換会
令和3年1月22日(金)	知事との懇談会
令和3年2月3日(水)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会(オンライン)
令和3年2月9日(火)	倉敷市教育委員会との意見交換会
令和3年2月19日(金)	津山市教育委員会との意見交換会

## 7 岡山県教育委員会の活動に対する評価

令和2年度においては、全19回の教育委員会会議を開催し、令和3年度からスタートした「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」などの基本的な方針等や、魅力ある学校づくりの推進など個別の施策・事業等について、審議を行いました。また、全15回の委員協議会を開催し、専門的な教育行政施策に関する議論を行うとともに、全2回の知事との総合教育会議において、教育の方針についても議論したところです。

現状の改善には、学校の状況を的確に把握した上で、市町村教育委員会や教職員と、課題や施策の方向性を共有する必要があることから、新型コロナウイルス感染症の影響により学校現場への視察はできなかったものの、オンラインで意見交換・懇談会等を開催するなど工夫しながら、関係者との議論の機会を持ちました。その内容を踏まえ、基本的な方針を事務局に対して指示し、具体的な施策に反映するべく取り組んでまいりました。具体的には、以下のとおりです。

### ■基本的な方針等に関する審議

令和3年度からの県政推進の羅針盤となる「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」及び教育施策の基本的方向性等を示す「第3次岡山県教育振興基本計画」の策定に向け、これまでの取組の成果や課題を踏まえて、その内容について協議を行うとともに、令和3年度の新規・重点事業の方向性等についても、協議を行いました。

また、今後は教育大綱の見直しの可否に関しても、知事部局と連携しながら、適時に検討していく必要があります。

### ○主な審議内容と成果

#### [R2.7.3 第3次岡山県教育振興基本計画の骨子案について]

- ・新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を踏まえた教育振興基本計画とすることが必要だ。

⇒「第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向」において、「予測困難な新しい時代に必要とされる資質能力の育成に向け、新学習指導要領が順次実施されており、次代を担う人材を育成していくという目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。」との記載を盛り込み、本県教育施策の基本的方向を明らかにした。

- ・国際的に活躍できる人材の育成のためには、語学力だけでなく、異質な文化を理解するための判断基準となる自身の価値観やアイデンティティを育む必要がある。

⇒「第2章 本県教育の現状と課題」において、「言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら、柔軟に対応できる人材の育成とともに、グローバルな視点をもって、豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要です。」との記載を盛り込み、本県教育の目指す方向性を明らかにした。

#### [R2.10.2 令和3年度重点事業について]

- ・児童生徒の学びの視点で考えると、1人1台端末の利用促進が大切である。

⇒1人1台端末を先行導入している林野高校、和気閑谷高校及び岡山操山高校において、効果的な活用の研究や効果分析を行い、令和3年度及び令和4年度から導入する県内学校へ好事例を普及することとした。

⇒ICT活用事例集等を参考に、アドバイザーの指導助言を受けながら、ICTを活用した授業づくりの実践研究等を行うとともに、ICTを活用した効果的な取組を県内に発信することとした。

## ■施策・事業等に関する審議

令和2年度の学力向上や問題行動対策等の各種施策・事業等について審議を重ねました。

### ○主な審議内容と成果

#### [R2.4.3 新学期からの県立学校における教育活動の再開等について]

- ・いつ再度の休業になっても対応できるように準備が必要である。休業した場合、インターネット等を通じて学校と児童生徒が繋がられるような対応を検討してほしい。

⇒児童生徒の学びを保障するため、児童生徒1人1台端末の整備を進めるとともに、学習用アプリケーションの導入によるオンライン教材の配信・回収をはじめ、オンデマンドによる学習動画の配信や、オンラインによる同時双方向の学習指導などの取組を進めることとした。

#### [R3.1.22 晴れの国おかやま学びたい賞及びフォーラムについて]

- ・本事業は小・中学校における取組であるが、学校と地域とのつながりを考えると、地域の高等学校等と連携して行うなど、今後さまざまな展開が求められる。

⇒岡山県や居住する地域を題材とし、地域の高校生と協力して学習に取り組むことなどにより、優れた成果を上げた小・中学生を表彰する晴れの国おかやま学び大賞を引き続き実施することとした。

⇒高校生においても、企業や大学の関係者を招き、自治体や地域の小・中学校、産業界などとの連携を通して特色ある取組を発表する場を「高校生探求フォーラム」として設け、郷土愛の醸成やキャリア教育の推進を図ることとした。

## ■意見交換・懇談会等

本県の重要課題である学力向上や問題行動等の改善に向けては、市町村教育委員会や各種団体等との連携が重要であるとの認識から、懇談会や意見交換の場を持ち、学力や問題行動等の課題、取組の方向性等について認識を共有するとともに、現状の把握に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンラインで開催された研修会等に参加するなど、最近の教育課題等を把握し、本県の施策に活かせるよう努めました。

## ■今後について

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」を進めながら、学力向上や問題行動等の改善に向けた取組を徹底するとともに、グローバル人材の育成に向けた取組を充実することが重要であると考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現に向け、学校のICT環境の整備に引き続き取り組む必要があると考えております。

県教育委員会では、こうした認識の下、本県教育行政を担う者としての責任感を一層強く持ち、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図るとともに、市町村教育委員会、学校との協働を一層進め、保護者や地域の方々、企業、NPO等様々な主体から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた教育を実現し、教育県岡山の復活に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (Ⅰ 教育委員会の活動状況)

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科教授）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次岡山県教育振興基本計画」策定時には想定されていなかった感染症拡大という事態の中、令和2年度は学校における一斉休校、社会教育施設の臨時休館など、前代未聞の事態が続きました。計画に決められていたことを実施するだけでなく、緊急事態に対応できる教育委員会であるかどうかが問われた1年でもあったかと思います。この間の県内教育の状況を正確に把握し、対応は適切であったかどうか検証・分析しておくことが望まれます。</li> </ul>
県 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の臨時休業や社会教育施設の休館などに伴い、積み重ねられる感染症に関する専門的な知見や教育委員会会議での議論を踏まえ、試行錯誤しながらICTを活用した学習指導に取り組んだり、オンラインでの講座により学びの機会を提供するなど、適時、適切な対応に努めてまいりました。今後も、学びの保障の観点から、再度の学校の臨時休業や社会教育施設の休館等に備え、これまでの対応等に学びながら、ICTを活用した学習指導や学びの機会の提供などにより、教育活動の継続に努めるとともに、第6波の到来も懸念される中、今後の感染症のまん延状況も注視しながら、適切なタイミングでの検証について、検討してまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次岡山県教育振興基本計画で、「社会に開かれた教育課程」「異質な文化を理解する」といった新たな理念を盛り込んだことを高く評価したいと思います。ただし、後者についての記載は、「国際的に活躍できる人材」という見方を改めたためか、国際社会よりも地域社会への貢献が強調されているようにも読み取れます。これが審議内容とその結果を十分に反映したものなのか、今後も検討を続けていただければと思います。</li> </ul>
県 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会に開かれた教育課程」については、新学習指導要領を踏まえ、学校と社会が連携・協働しながら子どもたちを育む必要があることから、教育委員会会議での議論を経て、盛り込んだところです。「国際的に活躍できる人材の育成」については、審議において、グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション力を育むことはもちろん、国際交流にあたり、異文化を理解する精神等を身につけたり、地域社会への貢献を通じて郷土の伝統・文化を主体的に発信する力を身につけることも目指し盛り込んだものであり、今後も国際社会、地域社会への貢献をとともに行える人材の育成に努めてまいります。</li> </ul>
評価者名	岡本 典久（ライト電業株式会社代表取締役社長）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、期初に計画した委員会及び委員協議会も高頻度で開催されており、ただし、少々気になるのは期初に作った計画通りに開催されているが逆にコロナ禍という状況を考えるとICT環境整備、オンラインの有効な活用など柔軟な対応も必要と考えます。</li> </ul>
県 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応などの重要事項を審議する必要があることから、感染症対策を徹底した上で、教育委員会会議及び委員協議会を開催してまいりました。オンラインの活用については、令和2年7月に国から考え方が示されたことを踏まえ、情報セキュリティの確保、ネットワーク環境整備などをすすめて、令和3年度からはオンラインも活用して開催しているところであり、今後も教育委員会会議等を適切に実施できるよう努めてまいります。</li> </ul>

## Ⅱ 令和2年度個別の施策・事業の実施状況

個別の施策・事業の評価に当たっては、以下の施策体系に基づき、施策（下記表中項目）毎にその取組と成果、課題と対応策についてまとめています。

大項目	中項目	頁
1 魅力ある学校づくりの推進	(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	13
	(2) 不登校問題への対応	15
	(3) 教師の教える技術の向上等	16
	(4) 就学前教育の充実等	19
	(5) 活力ある小・中学校づくり	20
	(6) 高等学校段階における教育の充実	21
	(7) 特別支援教育の推進	23
	(8) 大学等との連携	25
	(9) 子どもたちの安全の確保	27
2 学びのチャレンジ精神の育成	(1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	30
	(2) 国際化に対応した教育の推進	32
	(3) 科学技術教育の推進	33
3 家庭・地域の教育力の向上	(1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着	35
	(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進	36
	(3) キャリア教育、職業教育の推進	37
4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	(1) 道徳教育の充実による規範意識の確立	40
	(2) いじめや暴力行為等への対策の推進	41
	(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応	43
	(4) 郷土愛の醸成	45
	(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成	46
	(6) 健やかな体の育成	47
	(7) 人権教育の推進	50
5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	(1) 生涯学習活動の推進	53
	(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	54

# 1 魅力ある学校づくりの推進

## 1-(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基礎となる授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	※各年度の数値は 上段が目標値 下段が実績値 以降の頁も同様	公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	11学級 (H27)	13学級	11学級	11学級	10学級
公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数		22校 (H27)	16校	15校	14校	13校	12校
			19校	10校	10校	12校	11校

### 令和2年度 中における 取組状況 と成果

#### ■学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成

- ・新学習指導要領で求められる、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善の進め方をまとめた「岡山型学習指導のスタンダード」増補版について、小・中学校の授業実践や校内研修、各種研修会等での活用を徹底することで、授業改善を促進した。

（「岡山型学習指導のスタンダード」増補版に則った指導に取り組んでいる学校の割合：小学校①86.6% ⇒ ②98.6%、中学校①87.2% ⇒ ②97.4%）

- ・Q-U等を活用した学級（HR）集団づくりに関する研修講座を開催するとともに、学校のニーズに応じて、Q-U等の結果を活用した校内体制づくり等を支援した。

#### ■授業規律の確立

- ・就学前教育スーパーバイザーを配置することにより、保幼小接続スタンダードの普及、市町村の保幼小接続カリキュラムの改善支援、教職員等の研修プログラムの作成、市町村の研修会等へ派遣しての指導・助言等を行い、就学前教育の充実を図った。

（就学前教育スーパーバイザーの研修会等への派遣回数：①67回 ⇒ ②54回）

#### ■学校の荒れの解消

- ・集中指導員等による指導・支援や必要に応じた支援員の配置、スクールカウンセラー等の活用、関係機関等と連携した支援体制、教職員研修の充実を図ることで、学級崩壊や授業エスケープについて改善が見られた。

- ・2市において、スクールソーシャルワーカーが幼稚園等を巡回訪問し、保健福祉部局等と連携しながら、就学前の子どもや家庭への支援を行った。



<p style="text-align: center;">課 題 対 応 策</p>	<p>■<b>学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改革推進リーダー・推進員の配置等により、「岡山型学習指導のスタンダード」増補版の活用の徹底や地域の授業改善、校内指導体制の確立を引き続き進めていくこととした。</li> </ul> <p>■<b>授業規律の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幼稚園教育要領に基づく教育の実践及び就学前教育の充実とともに、小学校への円滑な接続を推進するため、引き続き4歳児を対象とした早期支援の取組の普及を図ることとした。</li> </ul> <p>■<b>学校の荒れの解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動の未然防止とともに、問題行動を初期段階で確実に捉え、早期の解決に向けた取組を徹底できるよう、教職員によるチーム対応や関係機関等との緊密な連携などを徹底し、引き続き、集中指導員等による指導・支援を行うことで、学校における組織的対応の充実を図ることとした。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改革推進リーダー・推進員のチームを小学校3地区、中学校7地区に配置し、「岡山型学習指導のスタンダード」増補版の活用を徹底しながら、授業改善や校内指導体制の確立に向けた取組を推進している。</li> </ul> <p>■<b>授業規律の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実に向け、就学前教育担当者等が参加する会議を開催し、就学前教育の質的充実に向けて協議するなど、関係者と連携して取組を進めている。</li> </ul> <p>■<b>学校の荒れの解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中指導員等による一定期間集中又は定期的の訪問を通じた指導・支援や、総合教育センターによる学校コンサルテーションなどの取組により、校内体制づくりや、学校における組織的対応の充実を図っている。</li> </ul>

## 1-(2) 不登校問題への対応

不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の教育相談能力の向上、校内組織体制の確立、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携を促進し、新たな不登校を生まない取組を強化するとともに、長期欠席全体の減少に向けた取組を進めます。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	小・中・高等学校における不登校の出現割合（児童生徒1千人当たり）		13.8人 (H27)	10.0人 以下	9.9人 以下	9.8人 以下	9.7人 以下
			13.5人	14.5人	17.2人	18.6人	17.3人
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導専任リーダーを、県内4地域に各1名配置し、各学校の組織的な長期欠席・不登校の未然防止の取組や生徒指導体制の構築に向けた支援を行った。</li> <li>小学校4校に専属教員を1名配置した専用教室を、中学校8校に専属教員と支援員を各1名配置した専用教室を設置し、教室復帰に向けた学習指導、生活支援等を行い、長期欠席・不登校の解消を図った。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー（SC）の全校配置やスクールソーシャルワーカー（SSW）の学校への巡回訪問、専門指導員による学校への助言や不登校対策担当者養成研修を行うとともに、地域の人材を支援員として活用し、登校支援や別室支援を行い、長期欠席・不登校の抑制を図った。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の出現率は依然として高く、長期欠席・不登校対策スタンダードを更に徹底していくことで、各校の不登校対策への意識付けや組織的対応力の強化を図ることとした。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラー等の新たな課題も含め、依然として相談ニーズは高く、課題が複雑で対応が困難なケースもあることから、今後も高い専門性が求められており、スーパービジョンや研修内容等の充実を図ることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策担当者への研修、専門指導員による学校訪問により、長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく組織的対応の徹底を図るとともに、別室指導実践研究校による連絡協議会を開催し、ICTを活用した不登校対策を含む各校の取組について情報共有を図った。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーバイザーによる指導助言や研修会の実施により、SC・SSWの対応力の強化を図るとともに、SSWが校内研修等への活用のため、ヤングケアラーについての事例を共有することなど、関係機関とより有効な連携・支援を行うことができる体制の強化を図っているところである。</li> </ul>						

### 1-(3) 教師の教える技術の向上等

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、授業改善やICT活用等指導力向上のための研修を推進することなどにより、子どもの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術（授業力）」の高い、不断に学び合う教員を養成します。また、道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修等を計画的に実施します。

さらに、教職員には、強い使命感、子どもたちへの教育的愛情及び実践的指導力やコミュニケーション能力など、学校や子どもたちが抱えるさまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められることから、人間性豊かで優れた人材の確保に努めるとともに、採用後研修の充実や適切な人事管理等を行います。

また、教職員が自らの資質能力を十分発揮できるよう、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス対策の充実等を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位（小学校）		25位 (H28.4)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
			19位	31位	29位	測定不能	15位
全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位（中学校）		41位 (H28.4)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
			34位	40位	19位	測定不能	16位

#### 令和2年度中における取組状況と成果

##### ■学力状況の把握

- ・学校経営アドバイザーや県教委幹部が岡山市立を除く県内すべての公立小・中学校を訪問し、学校経営アクションプランを基に、学力向上をはじめ、学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりに向けた取組について管理職と面談・協議を行い、管理職のビジョンと戦略を支援することにより、学校経営力の向上を図った。
- ・全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたが、問題冊子等を各学校に配付し、日々の授業や教材研究、児童生徒の学力・学習状況の把握に活用し、教育指導の改善・充実を図った。
- ・県学力・学習状況調査についても新型コロナウイルス感染症の影響により、実施日を変更し、学年毎の経年変化を追跡・分析し、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用した。

##### ■「教える技術（授業力）」の向上

- ・中学校における学力定着の課題解決に向け、一人の教員が複数学年の教科指導を担当する教科の「タテ持ち」方式の研究に取り組むため、教科研究推進指導官（教科アドバイザー）を配置し、定期的な教科会や日常的なOJTの活性化を図り、学校の組織的な授業改善の取組や授業力の向上のための体制づくりを推進した。
- ・「働き方改革プラン」の取組を引き継ぎ、「時間管理の徹底」「事務業務の軽減」「授業準備支援」「部活動休養日の徹底」の4つを重点取組として実施し、時間外業務の縮減を図った。  
（教員の時間外業務時間の推移：  
小学校①52.3時間 ⇒ ②53.8時間、中学校①70.3時間 ⇒ ②59.3時間、  
高等学校①61.3時間 ⇒ ②48.4時間、特別支援学校①35.2時間 ⇒ ①31.9時間）
- ・教員に代わって部活動指導を行う地域人材等を部活動指導員として県立学校12校（12名）に配置するとともに、市町村立学校67校（122名）については市町村が実施する事業を補助し、教員の勤務負担軽減と部活動の活性化を図った。  
（市町村立の配置校において部活動指導員の配置が全ての教員の負担軽減に役立っていると回答した管理職の割合：①95.7% ⇒ ②97.0%）

<p>令和2年度 中における 取組状況 と成果</p>	<p>■優れた人材の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人物重視の採用の在り方や多様な選考方法についての研究、教職員の育成・評価システムの取組を推進した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン学習の必要性が生じたことを受け、教育クラウドの活用研修を実施した。</li> <li>・新学習指導要領への対応として、教員のキャリアステージに応じた「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり」に関する研修を実施した。</li> <li>・平成28年3月に定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び平成29年12月に作成した「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、キャリアステージに応じた資質能力の向上や職能成長を目指す研修を実施した。</li> </ul> <p>■教職員の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の健康障害及び労働災害の防止に向けて、労働安全衛生管理の充実を図るため、各所属に令和2年10月から順次産業医を委嘱し、職場巡視の徹底や長時間勤務者への面接指導體制の整備等を行った。</li> <li>・市町村（組合）教育委員会に対しては、県教委の労働安全衛生管理方針を周知するとともに所管する学校の取組を充実させるよう呼びかけた。</li> </ul>
<p>課題と 対応策</p>	<p>■学力状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小・中学校において学校経営アクションプランに基づいた組織的な取組とすることがあることから、学校経営アドバイザーを増員し、取組の充実を図ることとした。</li> </ul> <p>■「教える技術（授業力）」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人の教員が複数学年の教科指導を担当する教科の「タテ持ち」方式の研究を充実するため、実施校を拡大するとともに、数学科に加えて英語科においても研究に取り組み、その成果を県内に普及することとした。</li> <li>・教員の勤務負担の更なる軽減に向け、部活動指導員の配置を拡充することとした。</li> </ul> <p>■優れた人材の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりをさらに推進するとともに、新たな教育課題への対応として、教育クラウドの活用やカリキュラム・マネジメントに関する研修等を行うこととした。</li> </ul> <p>■教職員の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属において、管理職のリーダーシップの元、産業医と連携を図り、PDCAサイクルを回しながら労働安全衛生管理の取組を充実させていく必要があるため、管理職の安全衛生管理への意識醸成を図るとともに、産業医との具体的な連携方法等に関する安全衛生管理マニュアルを作成することとした。</li> </ul>

本報告書  
作成時点の  
進捗状況

■学力状況の把握

- ・学校経営力の向上を目的とした学校経営アドバイザーや県教委幹部による学校訪問について、第1回訪問を5月から7月にかけて、第2回訪問を9月から12月にかけて実施し、管理職のビジョンと戦略を支援している。

■「教える技術（授業力）」の向上

- ・中学校3校において、一人の教員が複数学年の教科指導を担当する教科の「タテ持ち」方式の研究に取り組んでいる。
- ・部活動指導員を県立学校17校（17名）に配置するとともに、22市町村に対して142人分の部活動指導員の配置に係る補助金を交付した。
- ・育成指標及び研修計画の活用状況の把握等を行うため、引き続き岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催する予定としている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン学習の必要性が生じたことを受け、教育クラウドの活用研修を実施した。

■優れた人材の確保等

- ・教員の資質向上や人材確保の方策について協議を行うため、今年度も引き続き岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催する予定としている。

■教職員の健康管理

- ・管理職や衛生管理担当者に対して労働安全衛生に関する研修会を実施し、理解と意識醸成を図った。
- ・各所属に産業医を委嘱するとともに、好事例等を踏まえた所属と産業医の連携マニュアルを作成し、各所属の取組を支援している。

## 1-(4) 就学前教育の充実等

幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、小1プロブレムの解消に向け、小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園等と小学校との連携を推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	保幼小接続カリキュラムを作成した市町村数	3市町村	3市町村	3市町村	3市町村	27市町村	27市町村
			15市町村	20市町村	27市町村	27市町村	27市町村
令和2年度中における取組状況と成果	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・就学前教育スーパーバイザーを配置することにより、保幼小接続スタンダードの普及、市町村の保幼小接続カリキュラムの改善支援、教職員等の研修プログラムの作成、市町村の研修会等へ派遣しての指導・助言等を行い、就学前教育の充実を図った。(再掲) (就学前教育スーパーバイザーの研修会等への派遣回数：①67回 ⇒ ②54回)						
課題と対応策	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・新幼稚園教育要領に基づく教育の実践及び就学前教育の充実とともに、小学校への円滑な接続を推進するため、引き続き4歳児を対象とした早期支援の取組の普及を図ることとした。(再掲)						
本報告書作成時点の進捗状況	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・新幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実に向け、就学前教育担当者等が参加する会議を開催し、就学前教育の質的充実に向けて協議するなど、関係者と連携して取組を進めている。(再掲)						

## 1-(5) 活力ある小・中学校づくり

地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合、小規模校を存続させる場合、各々について支援を行います。

<p>令和2年度中における取組状況と成果</p>	<p>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援  <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進することにより、小学校段階から地域への愛着や地元貢献意識を育て、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図った。</li> <li>・地域の自然・文化・産業・歴史・偉人など地域の良さを発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育むことを目指すと同時に、小・中学生が将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて粘り強く学習に取り組む一助とするため、岡山県や居住する地域を題材とする学習に取り組んだ成果を募集し、優れた取組を「晴れの国おかやま学びたい賞」として表彰することで、キャリア教育を推進した。</li> <li>・「晴れの国おかやま学びたい賞」に応募した学校の児童生徒が、自らの学習成果を交流し、学習成果に対して他者からフィードバックを受けることにより、児童生徒が自らの学びを客観的に振り返り、これからの学びに見通しを持つとともに、学ぶ意欲の向上を目指すため、「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を開催した。</li> <li>・国が全ての都道府県・政令市に少なくとも一つは設置することを目指している夜間中学等に関して、岡山県中学校夜間学級調査研究委員会において県内ニーズ調査の結果について検討を行い、令和3年3月に調査研究報告書を取りまとめた。</li> </ul>
<p>課題と対応策</p>	<p>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援  <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のおかやま創生を担う人材の育成を図るため、引き続き、小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進することとした。</li> <li>・子どもたちの学ぶ意欲の向上を図るため、引き続き「晴れの国おかやま学びたい賞」及び「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を実施することとした。</li> <li>・令和3年3月の調査研究報告書に基づき、公立中学校夜間学級の設置に向けて主体的に取り組む、市町村教育委員会においても前向きに検討が行われるよう働き掛けることとした。</li> </ul>
<p>本報告書作成時点の進捗状況</p>	<p>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援  <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2中学校区において、小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等に取り組んでいる。</li> <li>・「晴れの国おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和3年12月に「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を開催することとしている。</li> <li>・公立中学校夜間学級の設置に向けて、令和3年4月に市町村教育委員会を対象とした説明会を開催し、対応窓口の明確化、学び直しを希望する方の個別の状況把握などについて働き掛けた。また、設置場所等の検討に当たって、実際に入学可能な方がどこにどれくらいいるのか把握するためのニーズ調査を実施している。</li> </ul>

## 1-(6) 高等学校段階における教育の充実

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができる県立高等学校の教育体制を整備するとともに、おかやま創生を担う人材やグローバル・リーダー、科学技術の発展を担う人材の育成等に向けて、時代の変化に対応した魅力ある高等学校づくりを推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	高校生活に満足している生徒の割合（県立高校生）	90.4% (H27)	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
			90.2%	90.3%	89.4%	90.1%	91.5%

令和2年度 中における 取組状況 と成果	<p><b>■県立高等学校の教育体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県立高等学校教育体制整備実施計画に掲げる複数校地の解消に向け、該当校ごとに県教育委員会と学校からなる校地検討委員会を設置し、検討を進めた。新見高校及び真庭高校については、令和2年度末に、校地整備方針を策定した。</li> <li>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、新たに5校において導入し（岡山御津高校、玉野高校、邑久高校、林野高校、勝間田高校）、地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現を図った。</li> </ul> <p><b>■魅力ある高等学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域と連携した『高校の魅力化』フォーラム」を開催し、「おかやま創生 高校パワーアップ事業」推進校や、「高等学校魅力化推進事業」指定校等の研究成果の発表の場を設け、県下への普及を図った。</li> <li>高校生の学力向上に関して、実践発表等を行う合同分析会の開催により、各学校における授業改善に向けた取組の充実が図られた。</li> <li>高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）については、邑久高校及び林野高校を追加し、推進校連絡協議会を実施し、各校の取組事例の共有やコーディネーターとの情報交換を図るなど、魅力ある学校づくりを進めた。</li> </ul>
-------------------------------	---

課題と 策	<p><b>■県立高等学校の教育体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画に掲げる複数校地の解消に向け、策定した校地整備方針に基づき、該当校の教育内容の充実や、施設・設備の整備に向けた協議を県教育委員会と学校が引き続き行うこととした。</li> </ul> <p><b>■魅力ある高等学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画を踏まえ、魅力ある高等学校づくりに向けた取組を推進することとした。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①時代をリードする教育内容等の研究                 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校魅力化推進事業（リーディングモデル）…2校 (岡山朝日高校、岡山工業高校)</li> <li>学校経営予算重点事業枠…4校 (興陽高校、岡山東商業高校、倉敷商業高校、総社南高校)</li> </ul> </li> <li>②小規模校における地域との連携の在り方等の研究                 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）…10校 (笠岡工業高校、笠岡商業高校、高梁城南高校、鴨方高校、矢掛高校、和気閑谷高校、邑久高校、林野高校、岡山御津高校、勝間田高校)</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>県立高校における探究活動の成果を発表する場として、令和3年度から新たに「高校生探究フォーラム」を開催することとした。</li> </ul>
----------	---



本報告書  
作成時点の  
進捗状況

■県立高等学校の教育体制整備

- ・4月に該当する3校（井原高校、新見高校、真庭高校）を訪問し、施設等の状況を確認するとともに、複数校地解消までの施設等整備計画や具体的な教育課程について、適宜学校と協議を行っている。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、令和3年度から新たに3校（津山商業高校、井原高校、備前緑陽高校）において導入しており、引き続き、学校や地域の状況を見ながら、各校において積極的な導入を検討することとしている。

■魅力ある高等学校づくりの推進

- ・高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）については、令和3年度から3学級となった岡山御津高校及び勝間田高校を追加し、魅力ある学校づくりの取組を進めている。また、5月に推進校連絡協議会を実施し、各校の取組事例の共有や、コーディネーターとの情報交換を図った。
- ・高校生探究フォーラムについては、6月から発表校を募集するとともに、オンライン発信等に係る業務を外部へ委託し、12月の開催に向けて準備を進めている。

## 1-(7) 特別支援教育の推進

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるようにします。また、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

今後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	特別支援学校高等部卒業生の就労の割合		49.7% (H27)	40.5%	41.0%	47.0%	48.0%
			46.2%	43.6%	45.8%	43.1%	38.6%
特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率		77.9% (H27)	78.0%	79.0%	83.0%	85.0%	87.0%
			81.0%	82.9%	84.3%	87.5%	89.4%

### 令和2年度中における取組状況と成果

#### ■特別支援学校の教育の充実

- ・教員免許法に基づく免許法認定講習を増設し、特別支援学級担任等の特別支援学校教諭免許状の取得を促進するとともに、専門性の向上を図った。  
(教育免許法に基づく免許法認定講習の受講者数：①30人⇒②50人)
- ・販売力のある製品をつくるために必要な、商品開発から販売戦略の策定、広報、効果検証までの一連のプロセスにおいて、企業から高いレベルで指導・助言を受け、企業との連携を重視した作業学習モデルの研究を行い、働く意欲の向上を図るとともに、働く態度や技能の育成を行った。

#### ■小・中・高等学校等における特別支援教育の充実

- ・個別の教育支援計画等の引継ぎ率は全校種で上昇しており、引継ぎ率100%に向け、その効果的な活用とともに引継ぎの在り方を研修会等において周知した。  
(引継ぎ率：幼→小①56.6%→②100%、小→中①61.8%→②91.0%、中→高①46.7%→②75.1%、)
- ・公立高等学校4校において発達障害等のある生徒に対して通級による指導を行うとともに、運営協議会を設置し、教育課程の在り方や自立活動の指導内容等の研究を行った。また、校内研修会等により特別支援教育に関する専門性の向上を図った。

#### ■インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

- ・2市を研究指定し、新しい通級による指導の在り方を実践研究するとともに、インクルーシブ教育システムの推進に向けて県内の事例をまとめたパンフレットを作成・配布し、理解・啓発を図った。
- ・交流籍による居住地校交流を推進するため、他県の状況を調査するなど研究を進めた。

<p>課 題 対 応 策</p>	<p>■特別支援学校の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業学習において、企画段階や広報・販売段階における企業との連携を重視した作業学習モデルの研究を2校に拡充し実施することとした。</li> </ul> <p>■小・中・高等学校等における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前から中学校まで一貫した支援を継続できるよう、個別の支援計画を活用した支援の充実が求められており、特別支援教育を推進する教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育に豊かな知見を有する教員を拠点校に配置し、地域内で中心となって特別支援教育を推進する人材の養成に関する実践研究を2市で実施することとした。</li> <li>高等学校における特別な支援を必要とする生徒の指導・支援を充実させるため、通級実施校のノウハウや特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談を実施することとした。</li> </ul> <p>■インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の児童生徒が、卒業後、居住地で豊かに過ごすためには、在籍中に居住地校交流を行い、地域で共に支え合う関係づくりが必要であることから、新たに交流籍の制度を導入し、交流籍推進校及び交流籍推進地域において研究を行うこととした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■特別支援学校の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指定校2校において、就労応援団登録企業との連携により、商品製作だけでなく、企画、広報・販売に関する企業のノウハウを学校に導入する実践研究を行っている。</li> </ul> <p>■小・中・高等学校等における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画等の引継ぎ率の低い市町村教育委員会には、個別に助言を行っている。</li> <li>研究指定の2市において、特別支援教育に豊かな知見を有する教員の育成を行っている。</li> <li>高等学校インクルーシブ教育推進協議会を開催し、高等学校の課題と支援の在り方を検討するとともに、拠点校及び特別支援学校による高等学校への巡回相談を実施している。</li> </ul> <p>■インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流籍による居住地校交流を推進するため、交流籍推進校1校及び交流籍推進地域を指定し、研究を行っている。</li> </ul>

## 1-(8) 大学等との連携

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関や企業、公益法人やNPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	高大連携を実施している高等学校の割合		77.4% (H27)	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
おかやま子ども応援人材バンクの活用数		49件 (H27)	60件	80件	100件	125件	150件
			68件	94件	100件	130件	151件
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの高等学校が高大連携を実施しており、大学教員による高等学校での講義や、高校生向けの大学主催講座の設定等の学習活動の充実が図られた。</li> <li>大学生のインターンシップやボランティアへの参加を促進するため、ホームページや大学での説明会などで周知や働きかけを行った。</li> <li>岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催し、県内教員養成系大学と連携した人材育成について協議した。</li> <li>人と科学の未来館サイピアで大学・天文台等と連携し、科学体験機会の提供を行った。</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おかやま子ども応援人材バンクについて、登録団体の拡充や活用の促進を図った。</li> <li>社会教育主事がコーディネートして相談・助言等を行い、学校で活用できる企業の資源を生かした学習プログラムを企業と協働で作成し、「学習」と「社会」をつなぐ子どもの「学びの場」づくりを図った。</li> </ul>						
課題と策	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大学主催講座の中止や、講義の実施形態等の変更により、取組が実施できない学校が見られた。また、高大連携の取組を実施していない学校が固定化されていることや、大学進学希望者が少ない学校における実施の少なさなどの課題があり、引き続き、事例の共有化を図ること等により連携を促進することとした。</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に作成した学習プログラムは小学校対象のため、プログラムの対象を他の校種に広げるとともに、公民館などで実施できるプログラムを作成していくこととした。</li> </ul>						

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携の促進に向け、大学等が開催する高校生向け公開講座について、今年度も学校に周知を行っている。</li> <li>・教員の資質向上や人材確保の方策について協議を行うため、今年度も引き続き岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催する予定としている。</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども応援人材バンクへの新規団体の確保に向け、引き続き企業や団体への広報活動を行っている。</li> <li>・「学校」と「社会」をつなぐ子どもの「学びの場」づくりとして、小学校、中学校で活用できる学習プログラムを企業と協働作成を行っている。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 1-(9) 子どもたちの安全の確保

子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うため、防災教育や避難訓練の充実を図ります。

また、不審者情報等の積極的な提供や、防犯教室の開催等により児童の危険回避能力を高める取組を進めるとともに、防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、学校内外で子どもたちが安全に過ごすことができる環境の整備に向け、地域のボランティアや関係機関等との連携による地域ぐるみの取組を推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
			緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（小学校）	19.4% (H27)	43.0%	67.0%	90.0%
緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（中学校）	緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（中学校）	15.6% (H27)	53.2%	60.2%	79.6%	79.3%	91.9%
			43.9%	51.9%	77.9%	78.6%	90.8%
緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（高等学校）	緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（高等学校）	82.1% (H27)	73.0%	87.0%	100%	100%	100%
			85.1%	91.0%	98.5%	98.5%	98.5%

### 令和2年度中における取組状況と成果

#### ■防災教育の充実

- ・公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校での学校防災マニュアルの作成・見直しに必要な各種資料等を提供するとともに、緊急地震速報音等を活用した抜き打ち避難訓練の実施を促進した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は県立学校1校のみを対象に高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成研修を実施し、24人の生徒が参加し、災害発生時、地域と連携しながら被災者支援等を行うことができる実践力の育成を図った。
- ・平成30年7月豪雨で学校近くの河川が決壊し、周辺地域で甚大な被害を受けた県立学校を拠点校としてモデル地域を指定し、学校安全アドバイザーを活用しながら、拠点校を中心とした地域の県立学校の災害リスクに対して専門家による現地調査を行い、学校防災マニュアルがより実践的なものとなるよう改訂を進めた。

#### ■安全な環境整備等の推進

- ・公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、交通安全教材「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を行うとともに、関係機関との連携を進めた。  
(県内の幼児児童生徒の交通事故死傷者数：①557人 ⇒ ②445人)
- ・公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学校防災マニュアルへハザードマップ等の被害想定を踏まえた対策（具体的な避難場所及び方法等）を記載するよう指導・徹底した。
- ・県立学校において、8校9棟の長寿命化改修工事を行うとともに、学校施設にあるブロック塀の安全対策や空調設備の更新などにより学習環境の改善を図った。
- ・市町村立学校の非構造部材を含めた耐震化や老朽化対策等について、国庫補助制度等を活用した施設整備が促進されるよう市町村に対し指導・助言を行った。

<p>課 題 と 対 応 策</p>	<p>■<b>防災教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害など学校や地域が抱える学校安全上の課題に対して、連携して積極的に取り組む地域をモデル地域として指定する事業を引き続き実施し、モデル地域全体の防災力の向上を図ることとした。</li> <li>・自らの地域は皆で守る「共助」の精神を育み、地域の防災力の強化につなげるため、防災に関する基本的な理解を深め、地域と連携しながら、被災者支援などの活動で社会貢献できる人材を育成することを目的とした、高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成研修を引き続き実施することとした。</li> </ul> <p>■<b>安全な環境整備等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策の更なる徹底を図るため、引き続き、公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、交通安全教材「セーフティーサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を行うこととした。</li> <li>・老朽化した学校施設が多いことから、引き続き計画的に長寿命化改修等を行うこととした。</li> <li>・市町村においても個別施設計画の策定が求められていることから、令和2年度までの全ての設置者における計画策定に向け、研修会等を通して指導・助言を行った。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>防災教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月豪雨により、土砂災害等の被害の大きかった地域にある県立学校を拠点校としてモデル地域を指定し、学校安全アドバイザーを活用しながら拠点校の防災教育を発展させ、モデル地域の各校中核教員、地域の関係機関も参加する実践委員会で、拠点校の取組を共有しながら、各校へのフィードバックを図り、また取組の検証により学校防災マニュアルの改善を進めている。</li> <li>・高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成研修を上記の拠点校で実施した。</li> </ul> <p>■<b>安全な環境整備等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、交通安全教材「セーフティーサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を実施している。</li> <li>・引き続き、県立学校の長寿命化改修やブロック塀の安全確保等に取り組んでいる。</li> <li>・市町村に対し国庫補助制度等を活用した計画的な施設整備が図られるよう研修会等を通して指導・助言を行っている。</li> </ul>

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (1 魅力ある学校づくりの推進)

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科教授）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の出現割合が一向に改善しない点が気がかりです。不登校の子どもであっても学びの機会を失わないよう、引き続き尽力してほしいと思います。</li> <li>・特別支援学校高等部卒業生の就労の割合が目標とは反対の減少傾向にあり、平成27年度と比べて10%以上も下がったことが気になります。要因を分析し、今後の対応を検討して欲しいと思います。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒に対する学びの機会の確保は重要であると考えており、個々の状況に応じて、家庭訪問、ICTの活用や別室による学習支援、教育支援センター等との連携により、学びの機会を失わないよう、引き続き努めてまいります。</li> <li>・比較的障害の程度が重い生徒の場合、卒業後福祉施設等の利用者等も多く、その割合は平成27年度36.6%に対し、令和2年度44.8%となっています。これらを除く卒業生のうち就職希望者の就職率は平成28年度から令和2年度において98%程度と高い水準を維持しており、公表する際には、引き続き就職希望者の就職率についても示してまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の出現割合の減少という目標の達成は、コロナ禍では特に難しかったのではないかと推察されますが、ICTを活用した不登校対策等について情報共有が図られたことは評価できます。現に存在する不登校の児童生徒の学習機会の保障が進むことを期待します。</li> <li>・「小・中学校が子どもの育成像を共有」と言った場合の「育成像」については、多様な子どもの人格を尊重することと矛盾の生じないような共有が図られることを期待します。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室指導研究校等において、オンラインによる担任等との会話、学習支援等、学校とのつながりを切らない手段としてICTを活用した支援を行っており、今後も他の方法と合わせて学びの機会の確保に努めてまいります。</li> <li>・小・中学校が9年間を通じて育てたい子ども像を共有する際には、ご指摘のとおり、多様な子どもの人格を尊重することについて、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自立して生きる力を養えるよう十分配慮しながら取組を推進してまいります。</li> </ul>
評価者名	岡本 典久（ライト電業株式会社代表取締役社長）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備」に向けて長期的に意義のある取組が継続されています。</li> <li>・少し気になるのは特別支援学校高等部卒業生の就労の割合が微減傾向にあることです。経済界からの要望で労働力不足の解消の為に外国人労働者の受け入れを容易に出来るようになり外国人労働者が増えていることを考えると複雑な気持ちです。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導等担当教員や支援員、スクールカウンセラー等の専門家などの活用、関係機関等と連携した支援体制や教職員研修の充実により、改善が見られており、今後も学級崩壊等を生まない魅力的な学校づくりを進めてまいります。</li> <li>・比較的障害の程度が重い生徒の場合、卒業後福祉施設等の利用者等も多く、その割合は平成27年度36.6%に対し、令和2年度44.8%となっています。これらを除く卒業生のうち就職希望者の就職率は平成28年度から令和2年度において98%程度と高い水準を維持しており、引き続き事業所等と連携しながら、就労の支援に努めてまいります。</li> </ul>



## 2 学びのチャレンジ精神の育成

### 2-(1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小・中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活用など新たな手法も取り入れ、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

また、意欲的に学習に取り組む仕組みづくりを進めるなど、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出し、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	授業以外で平日に1時間以上学習する児童の割合（小学校6年生）	68.6% (H28.4)	-	69.6%	72.0%	73.0%	74.0%
			71.0%	72.7%	72.1%	測定不能	70.6%
授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合（中学校3年生）	57.2% (H28.4)	-	62.4%	66.2%	70.0%	71.0%	
			59.2%	60.4%	64.6%	測定不能	73.5%

#### 令和2年度中における取組状況と成果

##### ■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起

- ・放課後の補充学習支援をより効果的なものとするため、事業実施校の状況を確認し、実施頻度の拡大や学習指導の質の向上に向けた指導を行うとともに、好事例の収集と普及を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業により、児童生徒が授業を十分に受けることができなかったことによって学習に著しい遅れが生じることがないように、補充学習等の補助を行う学習支援員を配置した。

##### ■ICTの利活用

- ・GIGAスクール構想の早期実現を目指すとともに、臨時休業時においても児童生徒の学びを保障するため、児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信環境の整備等を行い、児童生徒1人1台端末や教育用クラウドの活用の基盤となる学校ICT環境の整備を図った。
- ・1人1台端末を活用した授業づくり研修や、eラーニングで受講できるユニット型の研修の実施などにより、教員のICT活用指導力の向上が図られた。
- ・小学校におけるプログラミング教育の導入を受け、小中高を見通した発達段階に応じた「プログラミング的思考」を育成するための指導法に関する教員研修を開催した。
- ・高校生を対象に、プログラミングに関する専門的技術向上のための講座を開催し、意識啓発が図られた。  
(プログラミングコンテスト参加数：①11団体 ⇒ ②7団体)

#### 課題と対応策

##### ■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起

- ・課題であった中学校の家庭学習時間は改善傾向にあるが、引き続き支援を必要とする生徒の参加を促進するとともに、実施頻度や指導の質の向上を図る必要があることから、家庭学習のスタンダードに基づく組織的な家庭学習指導の徹底を働きかけることとした。

##### ■ICTの利活用

- ・GIGAスクール構想の早期実現に向け、児童生徒1人1台端末や教育用クラウドの活用の基盤となる学校ICT環境の整備を引き続き実施するとともに、教員のICT活用指導力の向上やオンライン指導体制の充実を図ることとした。

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習のスタンダード増補版「家庭学習指導のすすめ」を基に、授業→家庭学習→小テスト→放課後等の補充学習の短期サイクルを丁寧に回し、学習上のつまづきの確実な解消を図っている。</li> </ul> <p>■ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上で児童生徒が学校と繋がり、学習を進めるため、オンラインによる教材の配信と回収をはじめ、オンデマンドによる学習動画の配信や、オンラインによる同時双方向の学習指導、児童生徒への健康観察等の取組を引き続き進めている。</li> <li>・県立高校では、生徒1人1台端末の導入を、令和3年度又は令和4年度の入学前から個人購入により、順次進めている。</li> <li>・再度の臨時休業の場合においても、児童生徒の学びを保障するため、オンライン指導の実施体制や児童生徒1人1台端末の整備など、学校ICT環境の整備を図っている。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 2-(2) 国際化に対応した教育の推進

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
目標指標	中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	35.0% (H27)	34.7%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
			32.8%	38.5%	37.7%	43.5%	測定不能
	高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	35.6% (H27)	40.0%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
			36.7%	44.5%	45.7%	46.8%	測定不能
令和2年度中における取組状況と成果	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校での新学習指導要領の全面実施を踏まえ、小・中学校の英語の授業でICT教材を活用し、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や実践的な英語力の向上を図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、留学支援を行うことができなかったが、オンラインでの国際交流により、姉妹校間での近況報告や文化交流、コロナ禍により来日できなかった学生との交流等を実施した。</li> <li>岡山操山中学校・高校において、国のワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業におけるカリキュラム開発拠点校の指定を受け、グローバル人材育成のための取組を継続して行った。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育推進教員等を対象に、本県の道徳教育の課題を基に、各校園及び地域における道徳教育推進の体制づくりや具体的な取組の在り方等について認識を深めるとともに、道徳教育における課題等の解決等に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図った。 (全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校①81.4% ⇒ ②62.6% 中学校①80.3% ⇒ ②56.0%)</li> </ul>						
課題と策	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校英語の教科化、中学校英語の目標や内容の高度化など新学習指導要領の趣旨を踏まえ、引き続き小・中学校の英語の授業でICT教材を活用し、児童生徒の英語の聞く・話す能力の育成を図ることとした。</li> <li>海外留学については、今後の新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、従前の水準までの回復を目指すとともに、生徒1人1台端末の導入も踏まえ、ICTを活用した国際交流のさらなる拡充を目指すこととした。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育における課題等の解決等を図るための実践的な研修や、授業の好事例の普及を引き続き行うこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校1校をモデル校に指定し、全学年の英語授業でICT教材を活用し、児童生徒の英語の聞く・話す能力の育成を図っている。</li> <li>コロナ禍ではあるが、オンライン国際交流等を契機として、海外留学の機運の醸成に努めるとともに、感染状況を見極めつつ、年度後半の短期留学プログラムの催行に向け、準備を進めている。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の実践的な研修、郷土資料の作成、授業の好事例の普及に引き続き取り組んでいる。</li> </ul>						

2-(3) 科学技術教育の推進							
<p>小・中・高等学校の理科教育において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育み、それらの知識や技能を実生活に活用できる力を育てるなど、科学技術教育の推進を図ります。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	国際科学コンテスト（理科4分野）における国内大会の参加者数	253人 (H27)	260人	280人	310人	340人	370人
			291人	361人	343人	358人	182人
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理数への興味・関心の高い中・高校生がチームで取り組む「サイエンスチャレンジ」の実施や、課題研究合同発表会の開催等によるスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究成果の普及により、SSHを核とした理科教育の推進に取り組んだ。 （サイエンスチャレンジ岡山の参加者： ①30校44チーム317名 ⇒ ②24校24チーム182名）</li> <li>SSH事業の指定を受けた複数の県立学校において、外部人材の活用や大学等との連携について全国で極めて高い評価を受けるなど、取組の成果が見られた。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際大会や全国大会で優秀な成績を収める生徒の育成に向け、先を見据えて、連続的に中学校段階からの人材育成を引き続き図ることとした。</li> <li>「科学オリンピックへの道」事業において、「岡山物理コンテスト」に参加した生徒が「全国物理コンテスト 物理チャレンジ」に参加する際の参加費を支援することで、参加者数の回復を図ることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイエンスチャレンジ岡山を11月に、中・高校生を対象とした岡山物理コンテストを12月に開催予定としている。</li> <li>SSHの研究成果の普及に向けた、課題研究合同発表会を今年度も開催予定としている。</li> </ul>						

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (2 学びのチャレンジ精神の育成)

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科教授）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度はコロナ禍により「オンライン授業」が一躍注目された年でした。ICT環境の整備は待ったなしの状況です。教員のICT活用指導力の向上を含め、スピード感を持って取り組んでいただきたい点です。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末までに、高速大容量の通信環境や校内無線LANなど、児童生徒1人1台端末や教育用クラウドの活用の基盤となる学校ICT環境の整備を完了するとともに、教員の力量に応じた研修等を行ってまいりました。令和3年度は「1人1台端末の学びへの活用」をテーマに、これまでの教育実践とICTを組み合わせ、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力等の育成に取り組んでいるところであり、その実現のために必要不可欠な教員のICT活用指導力の向上についても、引き続き、教員の力量に応じた研修や優良事例を用いた実践的な研修の充実を図ってまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の臨時休業による学習の遅れへの対応、GIGAスクール構想の実現に向けた対応等、重要な取組が着実に進められていますので、今後の継続と発展を期待します。</li> <li>県立高校では個人購入により生徒1人1台端末の導入を進めているとのことですが、家庭の経済状況によって困難が生じていないか等の状況把握も期待します。それが国への予算要求のための資料にもなると考えられます。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、補充学習や家庭学習を支援する取組を推進し、個に応じた指導を行うとともに、教員のICT活用指導力の向上やオンライン指導体制の一層の充実を図ってまいります。</li> <li>県立高校では、個人購入による生徒1人1台端末の導入開始に併せて、住民税非課税世帯等で、端末を購入することが経済的に困難な家庭の生徒を対象に、貸出用端末やモバイルWi-Fiルータを整備しているところです。今後も、生徒の家庭の経済状況等により端末購入等における困難が生じることのないよう適切に状況把握を行ってまいります。</li> </ul>
評価者名	岡本 典久（ライト電業株式会社代表取締役社長）
評 意	<p>価 見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを効果的に活用した学習活動・GIGAスクール構想実現に向けての確実な活動は進展しています。他の県との横並び、追いつくという発想から岡山が他の県をリードするという発想になり、新しい取組がスタートする事を期待します。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒がICTを主体的に活用することで、各教科等での学びを深めるとともに、それぞれの学びを関連付け、探究する取組を進め、自ら問題を発見・解決し、自分の考えを形成する力の育成を図ってまいりました。また、国の調査において、本県の教員のICT活用指導力は上位ですが、一層向上させるため、優良事例をもとに、効果的な活用場面の設計や授業づくりに関する研修に取り組むとともに、ICTを積極的に活用した新しい教育を岡山から発信してまいります。</li> </ul>

### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### 3- (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合	33.7% (H27)	56.0%	67.0%	78.0%	89.0%	100%
			63.7%	68.6%	78.6%	86.0%	74.8%
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園長会等で保護者同士が互いに学び合う「親育ち応援学習プログラム（親プロ）」を活用した就学前の保護者を対象にした学習機会は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、チラシを作成しコロナ禍でもできる「親プロ」等の情報を発信した。</li> <li>（「親育ち応援学習プログラム」等を活用した学習の回数：①990回⇒②470回）</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と保健福祉との連携・体制整備を推進するため、地域の実態に応じた家庭教育支援チームづくりのポイントや好事例を示したリーフレットを活用して周知し、新型コロナウイルス感染症の影響で立ち上げが困難な状況であったが、新たに1チーム立ち上げにつながられた。</li> <li>（家庭教育支援チームの設置自治体：①11市町⇒②12市町）</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親育ち応援学習プログラム」の活用については、コロナ禍で実施が困難な中でも実施できる研修プログラムの提案や、入学説明会等での実施を促すために学校教育関係課との更なる連携が必要である。また働く保護者に対しての企業出前講座の拡大が必要である。</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な保護者に対しての訪問や相談交流事業については、訪問型につながるよう、まずは家庭教育支援チームの結成を目指し、先進事例の収集、好事例の発信が必要である。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親プロ」の活用促進やファシリテーター同士のネットワーク強化のため、交流会をオンラインで実施したり、発表や対談の動画を作成しDVDで配付している。</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村教育委員会に対して、引き続き保健福祉部局との連携を促すとともに、チームの立ち上げを検討している市町村を支援している。</li> </ul>						

3-(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進							
<p>地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。このため、学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターや地域で子育てを支援する人材の発掘・育成に努めます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	放課後子ども教室等を実施する小学校の割合	71.4% (H27)	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%
			82.1%	99.2%	99.5%	100%	100%
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域の連携・協働を促進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱を市町村に働きかけ、役割の明確化を図った。</li> <li>市町村等への働きかけにより、地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築や、放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進した。 (地域学校協働本部を設置する学校園： ①265学校園 ⇒ ②301学校園（岡山市・倉敷市を除く。)) (放課後子ども教室設置状況： ①115教室 ⇒ ②111教室（岡山市・倉敷市を除く。))</li> </ul>						
課題と策	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携担当教職員が地域との連携に時間を割けておらず、同時に他の教職員も地域との連携意識が低いことが課題である。また、地域学校協働活動と学校運営協議会制度との一体的な取組が求められており、そのメリットや効果を市町村教育委員会へ伝えると同時に、引き続き地域人材の育成に取り組むこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の体制整備を推進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱や地域連携担当教職員の資質向上のための研修を行った。</li> <li>地域学校協働活動と学校運営協議会制度の効果的な取組を推進するため、教育庁内に所属横断のプロジェクトチームを設け、先進事例の収集や情報共有、市町村への指導・助言等を行う予定である。</li> </ul>						

### 3-(3) キャリア教育、職業教育の推進

子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	将来の夢や目標を持っている児童の割合（小学校6年生）	67.9% (H28.4)	-	69.2%	69.8%	70.4%	71.0%
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学校3年生）	44.9% (H28.4)	-	45.8%	46.2%	46.6%	47.0%	
高等学校3年間の中でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合（公立全日制高校生）	58.1% (H27)	44.4%	45.0%	44.1%	測定不能	41.2%	
		41.0%	50.0%	70.0%	85.0%	100%	
職業教育技術顕彰被顕彰者の割合	14.5% (H27)	78.8%	89.6%	90.9%	95.3%	94.1%	
		16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	
			15.4%	19.3%	17.4%	18.5%	17.9%

#### 令和2年度中における取組状況と成果

##### ■キャリア教育の推進

- ・小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進することにより、小学校段階から地域への愛着や地元貢献意識を育て、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図った。（再掲）
- ・地域の自然・文化・産業・歴史・偉人など地域の良さを発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育むことを目指すとともに、小・中学生が将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて粘り強く学習に取り組む一助とするため、岡山県や居住する地域を題材とする学習に取り組んだ成果を募集し、優れた取組を「晴れの国おかやま学びたい賞」として表彰することで、キャリア教育を推進した。（再掲）
- ・「晴れの国おかやま学びたい賞」に応募した学校の児童生徒が、自らの学習成果を交流し、学習成果に対して他者からフィードバックを受けることにより、児童生徒が自らの学びを客観的に振り返り、これからの学びに見通しを持つとともに、学ぶ意欲の向上を目指すため、「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を開催した。（再掲）
- ・就職を希望する生徒にできるだけ早くからさまざまな職業について理解を深めるとともに、働くことの意義を考えさせるため、採用意欲のある企業を募り合同説明会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、岡山労働局と連携し、「事業所PRシート」を作成することで、高校生に対して県内事業所等の情報を提供する機会を提供した。

##### ■職業教育の推進

- ・高校生の学ぶ意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を目的として、「きらり輝け！高校生キャリア教育フェア2020」を実施した。
- ・林業、建築、商品開発等（アイデア等の提案を含む。）の学習を行う県立学校の生徒が、県産森林認証材を活用し、小中学生等を対象としたものづくり教室や商品開発を行うことで、県民が県産森林認証材に触れる機会を創出するとともに、県産森林認証材のPRにつながった。



<p>課 題 対 応 策</p>	<p>■<b>キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のおかやま創生を担う人材の育成を図るため、引き続き、小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小・中学生の取組を推進することとした。（再掲）</li> <li>・子どもたちの学ぶ意欲の向上を図るため、引き続き「晴れの国おかやま学びたい賞」及び「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を実施することとした。（再掲）</li> <li>・企業訪問等の取組（コロナ禍においてはオンラインの取組も含む。）を積極的に行うよう各学校を指導し、地元企業の魅力を認識する機会の創出に努めることとした。</li> </ul> <p>■<b>職業教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校生の学ぶ目的意識の明確化や、社会的・職業的自立のために必要な能力を育成する取組を推進するとともに、高等学校等の取組や学科の特色について周知を図ることとした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2中学校区において、小・中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等に取り組んでいる。（再掲）</li> <li>・「晴れの国おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和3年12月に「晴れの国おかやま学びたい賞フォーラム」を開催することとしている。（再掲）</li> <li>・地域と連携した教育（地域学等）を実施する中で、岡山経済同友会が作成した「おかやまSDGsマップ」を活用した企業訪問等を推進することとしている。</li> </ul> <p>■<b>職業教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備することにより、最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」を実現し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材を育成することとしている。</li> </ul>

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (3 家庭・地域の教育力の向上)

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科教授）	
評 意	価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や目標を持っている児童の割合（小学校6年生）が低下傾向であることが気になります。令和2年度がコロナ禍による一時的な低下であれば良いのですが、中学校3年生の傾向を見ても平成28年度当初と比べて横ばい、あるいは、やや減です。</li> <li>・地域学校協働本部の設置は拡充しており、地域住民が学校教育・家庭教育支援に参画する仕組みは整備しつつありますので、この仕組みを児童生徒の学習の充実に生かして行って欲しいと思います。</li> </ul>
県 考	教 委 の 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や目標を持つ児童生徒が増えるよう、多様な経験を通じて、自ら課題設定をし、解決に向けての道筋を考える学習形態である課題解決型の学習（PBL）の導入や自己肯定感を高める取組を支援するなど、学びの原動力となる夢を育む教育を推進してまいります。</li> <li>・引き続き、学校と地域の連携・協働を進めるとともに、社会に開かれた教育課程の充実を通じて、学校と地域でビジョンを共有した上で、家庭・地域の教育力の向上に取り組んでまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官）	
評 意	価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3-（2）の目標指標については、放課後子供教室等を実施する小学校の割合が令和元年度から100%に達していますので、今後はより具体的に活動実践の質を評価することについて検討が必要だと考えられます。教職員と地域との連携が進んでいないとのことですが、この部分でもICTの活用によりコミュニケーションの促進が図られることを期待します。</li> </ul>
県 考	教 委 の 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室等を実施する小学校の割合」は100%に達しておりますが、小学校の中には、体験活動の提供頻度が少なく、小学生にとって十分な場の提供ができていないと考えられる学校が存在するなどの問題も把握していることから、今後さらに充実した活動となるよう、まずは十分な機会を提供するよう市町村にはたらきかけてまいります。また、地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員との合同研修会や、Web会議の実施等により関係者の情報共有やコミュニケーションの促進が図られるよう取り組んでまいります。</li> </ul>
評価者名	岡本 典久（ライト電業株式会社代表取締役社長）	
評 意	価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室等を実施する小学校の割合」がコロナ禍でも2年連続100%達成は評価出来ます。この体制の継続をお願いします。</li> <li>・「キャリア教育・職業教育の推進」の目標指数の項目が「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」になっているが、子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感するためには夢や目標の前に日本の国力の低下・AIロボット技術の進展によっての人としての存在価値発揮が昔と比べて難しくなっているという現状認識が必要となって来ているのではないかと思います。</li> </ul>
県 考	教 委 の 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も市町村と連携し、放課後子ども教室の体制整備や居場所づくりなど一層の充実を図ってまいります。</li> <li>・技術革新の進展により、今後、労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボットなどに代替できるようになる可能性がある社会においては、AIにはない人間の強みである表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を創造できる人材の育成が重要であるとの認識をしっかりと持った上で、学びの原動力となる夢を育む教育を推進してまいります。</li> </ul>

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

4-（1） 道徳教育の充実による規範意識の確立							
<p>子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童の割合（小学校6年生）	39.6% (H28.4)	-	43.8%	45.9%	48.0%	50.0%
			41.9%	測定不能	44.7%	測定不能	44.7%
	「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した生徒の割合（中学校3年生）	36.2% (H28.4)	-	41.8%	44.5%	47.3%	50.0%
38.3%			測定不能	36.5%	測定不能	43.4%	
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育推進教員等を対象に、本県の道徳教育の課題を基に、各校園及び地域における道徳教育推進の体制づくりや具体的な取組の在り方等について認識を深めるとともに、道徳教育における課題等の解決等に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図った。（再掲） （全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校①81.4% ⇒ ②62.6% 中学校①80.3% ⇒ ②56.0%）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の自立心や主体性、問題解決能力等の育成を図るために実施する小学校長期宿泊体験活動への参加校の拡大に向け、モデルプログラムや実施上の工夫等をまとめた事例集の各学校への普及を図った。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育における課題等の解決等を図るための実践的な研修や、授業の好事例の普及を引き続き行うこととした。（再掲）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校長期宿泊体験活動が各学校で実施されるよう、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、国や県の事業の活用について周知することとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の実践的な研修、郷土資料の作成、授業の好事例の普及に引き続き取り組んでいる。（再掲）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、国や県の事業の活用について周知している。</li> </ul>						

#### 4-(2) いじめや暴力行為等への対策の推進

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処するほか、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心（社会道徳や規範）と命（生命の大切さ）の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1千人当たり）	5.1件（H27）	4.0件以下	3.8件以下	3.6件以下	3.4件以下	3.2件以下
			5.2件	5.8件	6.0件	6.5件	5.5件

令和2年度中における取組状況と成果	<p><b>■学校の組織的取組の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめについて考える週間」等における生徒会等を中心とした取組や、いじめ防止ポスター・標語の募集等を通じて、未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進した。</li> <li>アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校で活用し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。（いじめに関する相談件数28件）</li> <li>問題行動が見られる学校への集中的・継続的な支援を実施し、状況の改善に努めた。（学級崩壊等早期対応事業：①延べ482回派遣 ⇒ ②延べ539回派遣）</li> </ul> <p><b>■関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家を活用した課題解消に向けた取組を進めることにより、関係機関との連携が図られ、支援ニーズに応じた対応を行えた。（SCを公立小・中学校の全校に配置）（SSWの対応件数：①1,442件 ⇒ ②1,337件）</li> </ul>
-------------------	--

課題と対応策	<p><b>■学校の組織的取組の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な生徒指導の推進を県内全域に普及するため、地域の小学校を巡回指導する生徒指導専任リーダーを県内2地域に各1名を配置し、生徒指導や不登校担当者への指導・助言を引き続き行うこととした。</li> <li>問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き学校における組織的対応の充実を図る必要があることから、集中指導員等の学校訪問や、市町村教育委員会等へ随時、働きかけを行うこととした。</li> <li>アプリを活用した相談や報告について、導入率の向上を図る必要があることから、1人1台端末へのアプリのダウンロードを推進することとした。</li> </ul> <p><b>■関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の抱える課題が複雑化・多様化しているため、SC・SSW等の専門家の活用により、関係機関との効果的な連携を行うとともに、スーパーバイザーによる指導助言や研修会の実施により、対応力の向上を図ることとした。</li> </ul>
--------	--

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■学校の組織的取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導専任リーダーを県内2地域に各1名を配置し、長期欠席・不登校の未然防止のための学校の組織的な取組や生徒指導体制の構築に向けた支援を行っている。</li> <li>・1人1台端末の導入に合わせて説明会を実施することでアプリの導入率が向上している。</li> </ul> <p>■関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーバイザーによる指導助言や情報端末を用いてオンラインで研修を実施するなどの工夫をしながら、SC・SSWの対応力の向上を図る取組を実施している。</li> </ul>
--------------------------------	---

#### 4-(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書等の指定、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入調査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。  
特に、スマホ・ネット問題について、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルールづくりやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進や家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (小学校)	13.9% (H27)	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (中学校)	23.9% (H27)	15.5%	17.3%	18.0%	21.2%	23.4%	
		16.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	
スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (高等学校)	33.8% (H27)	22.5%	25.1%	27.9%	28.6%	27.1%	
		25.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	
		34.6%	36.3%	41.3%	41.0%	45.4%	

令和2年度 中における 取組状況 と成果	<p>■青少年の健全育成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察等の関係機関と連携し、校内・校外での問題行動への指導・対応とともに、非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動を推進した。</li> </ul> <p>■スマホ・ネット問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ等の適正な利用について、情報モラル教育の充実や生徒の主体的な取組の促進を図るとともに、児童生徒と保護者が一緒に動画を視聴しながら学べる「わが家のスマホアクション」を作成し、その活用についてチラシを配付するなど、家庭でのルールづくりに関して、家庭や地域への啓発を図った。 (スマートフォン等の利用に関して家庭のルールが設定されている割合： 小学校 ①61.9% ⇒ ②61.6%、中学校 ①49.4% ⇒ ②52.6% 高等学校 ①20.6% ⇒ ②25.6%)</li> <li>ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、平成29年度に作成・配付した「ネット依存防止マニュアル」を市町村担当者会、岡山県学校保健会高等学校ブロック協議会及び新任保健主事研修講座等で周知し、取組の推進を図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、OKAYAMAスマホサミットは開催できなかったものの、新たに津山教育事務所管内の中学校を対象に県北スマホサミットを開催し、スマホ等の適正な利用について、生徒の主体的な取組の促進を図った。</li> </ul>
-------------------------------	---

<p>課 題 と 策 対 応</p>	<p>■<b>青少年の健全育成等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き、学校における組織的対応の充実を図る必要があることから、市町村教育委員会や生徒指導担当教員へ随時、働きかけを行うこととした。</li> </ul> <p>■<b>スマホ・ネット問題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G I G Aスクールの推進など、児童生徒の情報端末の利用状況の増加も踏まえ、情報モラル教育の更なる充実を図るとともに、スマホやネットの適切な利用について、情報端末の利用状況の把握を行い、児童生徒の主体的な取組の促進や、家庭・地域への啓発や研修の充実により、家庭でのルールづくりの促進を一層図ることとした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>青少年の健全育成等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会や生徒指導担当教員との会議において、ネット上のトラブルを含む問題行動等の「未然防止」「早期対応」「チーム対応」「対応の徹底」を呼びかけることとしている。</li> </ul> <p>■<b>スマホ・ネット問題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットトラブルの事例やペアレンタルコントロール機能等を紹介したチラシ等を入学説明会や保護者面談において、保護者に直接配付し説明することで、家庭でのルールづくりの啓発を促進している。</li> <li>・ネット依存の未然防止と早期対応を図るため、各学校での実態把握のためのチェックシート活用の徹底とマニュアルの有効活用による指導の推進を図っている。</li> <li>・O K A Y A M A スマホサミット及び県北サミットの一部をオンラインにより開催するなど工夫し、児童生徒の主体的な取組を促進している。</li> </ul>

4-(4) 郷土愛の醸成							
<p>自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童の割合（小学校6年生）	42.9% (H28.4)	-	45.8%	47.2%	48.6%	50.0%
			38.5%	39.6%	41.1%	測定不能	30.7%
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（中学校3年生）	20.7% (H28.4)	-	22.5%	23.3%	24.2%	25.0%
			18.5%	20.2%	22.1%	測定不能	18.0%
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（県立高校生）	43.5% (H27)	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%
42.1%			52.9%	57.4%	63.0%	58.4%	
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教員等を対象に、本県の道徳教育の課題を基に、各校園及び地域における道徳教育推進の体制づくりや具体的な取組の在り方等について認識を深めるとともに、道徳教育における課題等の解決等に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図った。（再掲） （全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校①81.4% ⇒ ②62.6% 中学校①80.3% ⇒ ②56.0%）</li> <li>・おかやま民俗芸能フェスティバル2020秋を特別史跡旧閑谷学校で開催し、次世代への民俗芸能の継承に向けた機運を醸成した。</li> <li>・県立博物館等で歴史や文化を体感できる出前授業を実施し、教育普及活動や学校教育との連携の充実を図った。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育における課題の解決を図るため実践的な研修や、授業の好事例の普及を引き続き行うこととした。（再掲）</li> <li>・県内各地に伝わる民俗芸能の保存伝承を図るため、子どもを中心とした民俗芸能団体等の発表の場を設け、県民の郷土の歴史・伝統、芸能などに対する理解と関心を一層深めることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の実践的な研修、郷土資料の作成、授業の好事例の普及に引き続き取り組んでいる。（再掲）</li> <li>・民俗芸能ガイドブック（備前・備中・美作）を用いて、県内の小学校において、文化財の大切さや地域の良さについて考える授業を行う予定である。</li> </ul>						



4-(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成							
<p>学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（県立高校生）	51.8% (H27)	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の幼稚園等や小中学校と連携した高校生社会貢献活動の取組事例をホームページに掲載するなど、社会貢献活動のさらなる取組を促した。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の副教材や研究推進委員会の研究成果である実践事例集を活用し、各校では選挙管理委員会等と連携した模擬選挙や模擬議会などの実践的な活動や、新聞記事の活用、生徒会による投票の呼び掛け等の取組を実施した。</li> <li>次代を担う高校生に、県政への理解や関心を高めてもらうため、岡山県知事選挙前に基本的な留意事項を示したチラシを学校に配布し、活用を促し、主権者としてより良い社会づくりに参加する意識を醸成した。</li> </ul>						
	課題と対応策	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの掲載内容の充実等により、高等学校と保幼小中とが連携した社会貢献活動の実践事例の普及を引き続き行うこととした。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票行動が一過性の関心に留まらないように、地域の課題等を自らの問題として捉え、主体的にその解決に取り組む学習をより積極的に行い、主権者としての自覚を持たせるよう継続的に取り組むこととした。</li> </ul>					
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動の実践事例をホームページに掲載した。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主権者教育担当教員連絡協議会を実施し、主権者教育の推進を図る予定である。また、基本的な留意事項を示したチラシを国政選挙前に学校に配布し、活用を促す予定である。</li> <li>高校生に県政や県議会への理解や関心を高めてもらうため、「岡山県高校生議会」を開催する予定である。</li> </ul>						

#### 4-(6) 健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、外部指導者も効果的に活用して子どもの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（小学校5年男子）	5.8% (H27)	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.2%
			5.7%	5.3%	7.1%	7.2%	測定不能
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（小学校5年女子）	12.1% (H27)	11.8%	11.6%	9.4%	9.1%	8.9%	
			10.5%	9.7%	12.5%	11.6%	測定不能
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（中学校2年男子）	7.0% (H27)	6.7%	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	
			7.1%	6.4%	6.3%	7.0%	測定不能
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（中学校2年女子）	21.6% (H27)	22.4%	22.1%	18.6%	18.5%	18.4%	
			20.7%	18.7%	20.6%	19.3%	測定不能

#### 令和2年度 中における 取組状況 と成果

##### ■学校体育の充実

- ・「みんなでチャレンジランキング」を実施し、園児、児童、生徒が様々な運動に取り組み、協力して記録に挑戦することを通して、運動の習慣化と体力向上を図った。
- ・ビンゴカードの要素を取り入れた「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」を新たに作成し配付することで、児童が自発的かつ継続的に運動しようとする意欲を高め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一斉臨時休業等による児童の運動機会減少の改善を図った。
- ・県小学校体育連盟と連携・協力し、小学校3校をモデル校に指定した調査研究を行い、県内小学校の授業改善と教員の指導力向上を図った。
- ・新体力テストの8種目の中から、自分が記録を伸ばしたい2種目を選んで自己記録更新に向けて一人ひとりが具体的な取組を行う、「体力アップ・マイベストチャレンジ!」を実施し、運動習慣の定着を図った。
- ・運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育・保健体育授業の実施に向けて、県教育庁保健体育課指導主事を派遣し研修支援を行い、教員の指導力向上を図った。

<p>令和2年度 中における 取組状況 と成果</p>	<p>■健康教育や食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の現代的な健康課題の解決に向けて、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や岡山県県民生活部局等の各分野の専門家で構成する学校保健推進協議会を開催し、コロナ禍における児童生徒等の健康診断や感染症対策などに係る助言を得て、学校保健の充実を図った。</li> <li>・性に関する指導普及推進研修会をオンラインで実施し、教職員の性に関する指導力の向上を図った。</li> <li>・がん教育普及推進研修会をオンラインで実施し、教職員のがんについての正しい理解と、がん患者や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深め、県下の学校におけるがん教育の普及・啓発を図った。</li> <li>・県学校栄養士会と連携して作成した指導案等の活用事例を紹介し、優良実践を広めるなど、食育スタンダードの普及促進の取組を進め、食育の充実を図った。</li> </ul> <p>■スポーツを通じた規範意識の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月に策定した「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が、地域、学校、競技種目等に応じて、県内で早期に展開されるよう、県学校体育連盟と連携・協力し、方針を実践するモデル校に中学校4校、高等学校3校を指定して調査研究に取り組み、エビデンスに基づいた運動部活動実践や総合型地域スポーツクラブ等との連携による運動部活動実践等を普及した。</li> <li>・小学校16校、中学校6校、高等学校1校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を図るとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を深めた。</li> </ul>
<p>課題と 対応策</p>	<p>■学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の体力向上への意欲を高めるため、「体力アップ・マイベストチャレンジ！」事業の対象校種を拡充し、中学校も対象とすることとした。</li> <li>・小学校教員が苦手意識を持ちやすい器械運動などの領域の体育授業において、教員とともに指導に入る外部人材を派遣することとした。</li> </ul> <p>■健康教育や食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのために、家庭や教育機関と連携した組織的な取組が必要であることから、学校保健委員会などの充実による健康教育を引き続き推進することとした。</li> <li>・食に関する指導の充実については、これまでのモデル事業により確立した「食育スタンダード」を全県下に普及するための取組を引き続き進めることとした。</li> </ul> <p>■スポーツを通じた規範意識の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で早期に実施されるよう、方針実践モデル校事業に新たに「ライトスポーツ」に関する実践研究を追加することとした。</li> </ul>

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力アップ・マイベストチャレンジ！」事業において、対象校種を拡充し、中学校も対象として実施している。</li> <li>・県内小学校4年生の体育授業に、教員とともに指導に入る外部人材を14市町村へ派遣している。</li> </ul> <p>■健康教育や食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する教材の活用促進等を通して、健康教育の充実を図っている。</li> <li>・これまでのモデル事業により確立した「食育スタンダード」を普及するため、「食育に係る取組実証研究事業」を実施し、岡山県学校栄養士会と連携して作成した指導事例等を活用した事業実践を促進している。</li> </ul> <p>■スポーツを通じた規範意識の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針実践モデル校事業において、エビデンスに基づいた運動部活動や、「ライトスポーツ」に関する実践研究を実施している。</li> </ul>
--------------------------------	---

#### 4-(7) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげる取組を進めます。また、家庭・地域においても、すべての人々の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指して、人権教育の充実を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）	452人 (H27)	470人	490人	510人	530人	550人
		471人	492人	507人	532人	559人	

令和2年度 中における 取組状況 と成果	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修で指導資料等をもとに人権教育の進め方や授業改善のポイントを説明したり、拠点校の実践を紹介し、教職員の人権教育の指導力向上を図った。</li> <li>児童虐待防止に係る専門的な研修をオンラインで実施し、関係機関とのよりよい連携のあり方等について理解を深めるとともに、教職員等の児童虐待への対応力向上を図った。</li> <li>教職員の様々な人権問題への認識を深め、資質と指導力の向上を図るため、県立学校への訪問研修を実施した。</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの人権感覚の育成に果たす保護者の役割が重要であることから、PTA指導者を対象とした研修を実施し、指導者としての資質向上を図った。（オンライン488人）</li> <li>公民館職員等を対象に人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。                      （人権教育・啓発指導者講座Ⅰ ①25人修了 ⇒ ②27人修了）                      （人権教育・啓発指導者講座Ⅱ ①22人修了 ⇒ ②28人修了）</li> </ul>
-------------------------------	---

課題と 対応策	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育については、人権課題を明確にした人権学習の取組が減少してきているため、人権学習の取組を通して、教職員も児童生徒も人権意識が高まるように、指導内容・方法の充実・改善を図る必要がある。</li> <li>引き続き児童相談所、NPO等との協働により、教職員の児童虐待対応力向上のための専門的な研修を実施し、学校における児童虐待への対応力の向上を強化することとした。</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育においても、住民が日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けることを目指し、参加体験型の研修を実施する等の取組をさらに進める必要がある。そのため、受講者を増やすために市町村教育委員会に周知の依頼等を積極的に行うこととした。</li> </ul>
------------	--

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月から6月にかけての各種研修で指導資料等をもとに人権教育の進め方や授業改善のポイントを説明したり、拠点校の実践を紹介した。</li> <li>・ 6月にオンラインで児童虐待防止に係る専門的な研修を実施した。県立学校においては必ず1名受講することとし、関係機関と協働して事例検討を実施した。</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会の関心が高い個別の人権課題の講義を含めた講座や参加体験型の研修講座を計画した。また、市町村教育委員会への周知や受講者推薦の働きかけ、昨年度の未修了者への声掛けを行った。現在28名の受講申込者で7月から実施している。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成)

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科教授）
評 意	<p>・小・中・高等学校における暴力行為の発生割合が、年度による変動はあるものの、微増傾向にあることが気になります。要因を分析しつつ、関係部署と連携しながら次の計画期間中こそは減少するよう努めて欲しいと思います。</p> <p>・スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合については、全学校種において明らかに年々増加傾向であり、目標値と実績値との乖離が極めて大きい結果となりました。利用目的の内訳など、要因等について詳細に検討する必要がありますと思われる。社会全体の情報化の進展もあり、情報機器は「上手に利用する」ことが求められます。引き続き、情報モラル教育は充実に向けて尽力して欲しいと思います。</p>
県 教 委 の 考 え の 方	<p>・令和2年度の結果では、前年度よりも減少しましたが、感情をうまくコントロールできず、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返すなどの要因により、依然として全国平均を上回ることから、引き続き、学校警察連絡室との連携を図るとともに、集中指導員を積極的に派遣するなど、さらなる改善に努めてまいります。</p> <p>・小・中学生のスマホ所持率の急増やGIGAスクール構想における1人1台端末の活用促進などの要因により、目標値と実績値が大きく乖離する結果となったと考えております。今後は社会全体の情報化も踏まえた上で、実態調査により利用時間やその内容等を把握し、心身に悪影響を及ぼす長時間利用の改善や情報モラル教育の充実に努めてまいります。</p>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官）
評 意	<p>・いじめ対策として報告・相談アプリを1人1台端末に導入していることは、前年度からの進展だと思えます。これにより教員間の情報共有や学校での組織的対応が促進され、実際にいじめの防止につながることも、そのプロセスに関する知見の蓄積を期待します。</p> <p>・情報モラル教育はもちろん重要ですが、学習へのICT活用も進められようとする中で、「ネット依存」の問題の捉え方（スマホ等の使用時間で測れるものか）についても再検討する必要があると思えます。</p>
県 教 委 の 考 え の 方	<p>・匿名で気軽に相談できることが、生徒の安心感やいじめの抑止、早期発見・早期対応につながるなど、一定の成果があると考えております。引き続き、積極的な活用の呼びかけや対応の好事例の周知に努めてまいります。</p> <p>・ネット依存防止については、GIGAスクール構想で1人1台端末の活用をすすめていることも踏まえ、端末の利用時間だけでなく、「ネット依存防止マニュアル」中のチェックシートを活用し、児童生徒の状況や傾向の変化等を把握しながら、心身に悪影響を及ぼす長時間利用の改善に、関係機関と連携して、引き続き取り組んでまいります。</p>
評価者名	岡本 典久（ライト電業株式会社代表取締役社長）
評 意	<p>・「いじめや暴力行為等の対策の推進」の目標指標の「小中・高等学校における暴力行為の発生割合」が微増傾向にあります。その微増傾向をよし（問題行動を初期段階で確実に捉える事が出来るようになってきた）とするか、悪し（いじめや暴力行為に対していろいろと対策を取ってきたが増えている）とするかの評価をしてほしいです。いじめを無くすためにもSC・SSWの活躍を期待します。</p>
県 教 委 の 考 え の 方	<p>・過去5年間の推移を見ると微増傾向にありますが、令和2年度の結果では、前年度よりも減少しており、これは軽微でも理由や程度によらず、学校が確実に指導・対応してきた結果と考えています。しかしながら、依然として全国平均よりも高いことから、今後も問題行動の背景を含め、SCやSSWとも連携した対応に努めてまいります。</p>

## 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

### 5-1(1) 生涯学習活動の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、公民館やNPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域活動のコーディネーター育成数（累計）		37人 (H27)	80人	120人	160人	200人
			69人	149人	229人	325人	372人
公立図書館から借りた本の数 （県民1人当たりの貸出冊数）		6.54冊 (H27)	6.45冊	6.60冊	6.75冊	6.90冊	7.00冊
			6.58冊	6.70冊	6.55冊	6.60冊	5.95冊

#### 令和2年度中における取組状況と成果

##### ■学習成果の活用とより良い地域社会の形成

- ・地域づくり人材の育成のための研修をより実践的な内容とし、地域コーディネーターの育成数増加を図った。

##### ■生涯学習活動を支援する環境づくり

- ・「ばるネット岡山」では、講座・イベント、団体、講師等や「おかやま子ども応援人材バンク」の情報等、最新の生涯学習情報を提供するとともに、視聴覚教材のインターネット貸出予約を実施した。
- ・コロナ禍において、来館者の滞在時間を少なくできるよう、県立図書館のインターネット予約など、非来館型サービスの周知を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習大学の参集型の連携講座が中止になる中、オンライン講座の登録を進め、公民館等を活用し、義務教育程度の内容を学び直すことができる場の提供をモデル事業として、3市及び県生涯学習センターで実施し、県民に多様な学びの機会を提供した。

#### 課題と対応策

##### ■学習成果の活用とより良い地域社会の形成

- ・学習者のニーズに沿いながら、地域活動への参画等を通して、学びの成果を地域社会に還元できるよう、成果の活用に向けた取組の推進が引き続き必要である。
- ・引き続き地域で顕在化する現代的課題の解決を目指す研修プログラムを開発する人材の育成を実施することとした。

##### ■生涯学習活動を支援する環境づくり

- ・県民に多様な学びの機会を提供するため、公民館等を活用した学び直しのモデル事業を3市及び県生涯学習センターで引き続き実施することとした。
- ・コロナ禍における学びの環境づくりが引き続き必要である。



<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■学習成果の活用とより良い地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染状況に応じて、研修の開催形式を変更しながら、現代的課題の解決に向けた研修プログラム開発講座を実施している。</li> </ul> <p>■生涯学習活動を支援する環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等を活用した学び直し推進事業について、3市と県生涯学習センターでモデル事業を行っている。</li> <li>・小・中学生が学びたいときに学ぶことができるよう、県内の社会教育施設等を活用した学習用動画を掲載する学びのコンテンツサイトを開設した。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 5-(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援することにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進するよう、地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成します。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	おかやまの文化財キッズページ年間アクセス数		1,740	1,200件	1,500件	2,600件	2,600件
			854件	2,498件	1,874件	2,107件	6,201件
令和2年度中における取組状況と成果	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の学校に対し、スクールコンサートや芸術文化団体等による実演など、学校文化活動への支援事業を実施した。(44校で実施し、延べ7,585人を動員)</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存・活用への支援(旧大国家住宅ほか16件：補助金67,127千円)や、史跡こうもり塚古墳の保存活用計画の策定、閑谷学校創学350年記念事業の実施により、貴重な文化財の次世代への継承と文化財に親しむ機会の充実に努めた。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立博物館は、令和2年4月から改修工事のため休館し、館内での展示等を休止したが、「博物館の仕事」や「道具とくらしのうつりかわり」などの内容で出前授業を行った。</li> </ul>						
課題と策対	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に優れた芸術・文化に触れさせる機会を提供するため、県内の学校等において、室内楽公演、芸術文化団体等による実演指導などを実施し、取組等を引き続き行うこととした。</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村の文化財保存活用地域計画の策定を推進するため、地域計画の策定委員会に参画したり、文化財の保存に関する技術支援や情報提供等を行い、引き続き支援を行うこととした。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年秋まで休館であるが、教育普及活動や学校教育との連携の充実に努め、引き続き歴史や文化を体感できる出前授業を実施することとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、県内学校での春季のスクールコンサートや県高等学校総合文化祭の総合開会式等を中止したが、コンサートの秋季への振替えを行うなど、関係団体等と調整を行っている。</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村の文化財保存活用地域計画の策定状況は、令和3年6月時点で、策定済み1市(津山市)、策定中3市(備前市、瀬戸内市、美作市)となっている。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から耐震改修工事を実施し、令和4年秋の再開館を予定している。</li> </ul>						

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
 (5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興)

評価者名	山本 珠美 (青山学院大学教育人間科学部教育学科教授)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度はコロナ禍により、社会教育・生涯学習に係る施設・団体においても臨時休館や事業中止などの影響があり、令和3年度も終息が見えない状況です。県教育委員会としては、県内の実態を正確に把握するとともに、とりわけオンライン講座などの学びを続けるための新たな試みの経験を集約し、自治体間で情報を共有するよう努めて欲しいと思います。</li> <li>地域活動のコーディネーターが、目標値を大きく上回り5年間で累計372人育成されたことは評価されて良いと思います。育成されたコーディネーターが、それぞれの地域でどのような活動を展開していったかについて、引き続き注視してほしいと思います。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連絡会等の場を活用し、コロナ禍におけるオンラインの活用等、多様な取組状況を把握するとともに、市町村への情報提供に努めてまいります。</li> <li>現在、育成した地域活動コーディネーターの活動状況について、個々に把握することはできていませんが、実際に地域貢献に踏み出すための「ボランティアスタート講座」を開設して、コーディネーターの地域での活動を後押しするなど、引き続き、地域における学習成果の活用に向けた取組の充実を図ってまいります。</li> </ul>

評価者名	卯月 由佳 (国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも感染防止対策を取り、あるいはオンラインを活用するなど開催方式を工夫しながら学びを継続させたことについては、大変な尽力があったと思います。生涯学習は長期的な心身の健康にも寄与すると考えられるため、今後も「生涯学習活動を支援する環境づくり」の継続・充実を期待します。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の一斉臨時休業に伴い、子どもたちがオンラインを通じて、自宅等で楽しみながら、主体的に探究的な学習に取り組めるよう特別サイトを開設するなど、コロナ禍においても、県民一人ひとりが自らの興味や関心に基づき学ぶことができるよう取り組んでまいりました。引き続き、特別サイトのコンテンツを充実させるなど、ICTの活用等により多様な学習機会の提供に努めてまいります。</li> </ul>

評価者名	岡本 典久 (ライト電業株式会社代表取締役社長)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動のコーディネーター育成は目標を大きく上回って推移していて、この点については高く評価できます。県教育委員会としても、彼らがそれぞれの地域で十分にその能力が発揮し活躍出来るように協力していただきたいと思います。</li> </ul>
県 教 委 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、育成した地域活動コーディネーターの活動状況について、個々に把握することはできていませんが、コーディネーターが実際に地域貢献に踏み出すための「ボランティアスタート講座」を開設するなど、引き続き、地域における学習成果の活用に向けた取組の充実を図ってまいります。</li> </ul>

## 意見を頂いた有識者

職名	氏名
青山学院大学教育人間科学部 教育学科 教授	山本 珠美
国立教育政策研究所 初等中等教育研究部総括研究官	卯月 由佳
ライト電業株式会社 代表取締役社長	岡本 典久

## 岡山県教育委員会委員（令和3年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	鍵本 芳明
教育長職務代理者	田野 美佐
教育長職務代理者	松田 欣也
委員	梶谷 俊介
委員	上地 玲子
委員	服部 俊也

### （参考資料1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### （参考資料2）条例、規則等の制定改廃

令和2年度に制定改廃された教育関係の条例、規則等は次のとおりである。

#### 【条例】

日付	題名
R2.10.6	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

#### 【規則等】

日付	題名
R2.9.8	岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正
R3.1.12	岡山県教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に関する規則の制定
R3.2.9	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
R3.3.26	岡山県教育委員会事務局の組織及び事務分掌規則の一部改正
	岡山県教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正
	岡山県生涯学習センターの組織及び事務分掌規則の一部改正
	岡山県総合教育センター規則の一部改正
	岡山県教育委員会事務決裁規程の一部改正
R3.3.30	岡山県教育委員会文書規程の一部改正
	岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正
	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
	岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の一部改正
	教育職員の免許状に関する規則の一部改正
	教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則の一部改正
	岡山県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正
岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定	